

# 鳥羽市行政改革プラン

〔2010行政改革推進プログラム編〕

真珠のようにきらり輝く鳥羽

『市民と力を合わせたまちづくりを進めるために』

『効率的で効果的な行政経営のために』

**鳥 羽 市**

平成23年1月

< 目 次 >

2010 行政改革推進プログラム一覧…………… 1～4

推進プログラム取組実施計画書…………… 5～87

2010行政改革推進プログラム一覧

柱	大	中	小	取組項目	区分	担当課	ページ
1 協働のまちづくり							
1 市民活動が行いやすい環境づくりを進めます							
1 人材育成を進めます							
1 人材育成(ボランティア養成)講座の実施				1 自主防災リーダーの育成	見直し	総務課	5
				2 人材育成(ボランティア養成)講座の実施	新規	健康福祉課	6
				3 環境教育講座等の受講促進	見直し	環境課	7
				4 資源循環(生ごみ堆肥化等)講座の促進	継続	環境課	8
				5 鳥羽駅ボランティアガイド事業	継続	観光課	9
2 職員の意識向上				1 意識向上のための勉強会の開催	新規	企画財政課	10
2 市民活動に関する情報の収集と提供を積極的に行います							
1 市民活動団体との交流連携の推進				1 市民活動団体が相互に情報交換できる機会の提供	新規	市民課	11
				2 循環型社会のシステム構築を目指したセミナーの開催	見直し	環境課	12
2 市民活動団体情報の発信				1 市民活動内容の積極的な情報発信	新規	市民課	13
3 市民活動団体等への支援を進めます							
1 活動への側面的支援の検討				1 地域づくり団体の育成	継続	企画財政課	14
				2 活動用の資機材等貸出し制度創設の検討	新規	市民課	15
				3 地域のまちづくり活動団体に対する側面支援	見直し	農水商工課	16
				4 市民の森の未来を創る会活動支援	継続	建設課	17
2 活動への財政的支援				1 地域のためにがんばる団体応援事業の実施	継続	企画財政課	18
2 協働のための仕組みづくりを進めます							
1 市民参画の機会を充実します							
1 市民意見の施策への反映				1 市民の声を取り入れた計画策定、まちづくりの推進	継続	企画財政課 (各課)	19
				2 パブリックコメント制度の整備	継続	総務課	20
				3 出前トークの推進	継続	総務課	21
				4 とばみなとまちづくり市民協議会活動支援	継続	建設課	22
2 協働を行うための体制づくりを進めます							
1 地域(市民)活動拠点の検討				1 市民活動センターの設置検討	新規	企画財政課 市民課	23
2 職員が地域へ参加する制度の構築				1 地域へ参加する仕組みづくり	新規	企画財政課 総務課	24
3 企業、関係団体との協働を進めます							
1 企業、関係団体との連携による施策協議の拡充				1 友好協力協定を結ぶ大学、及び関係団体との連携	継続	企画財政課	25
				2 地球温暖化防止地域計画(仮称)策定への市民参画	新規	環境課	26
				3 エコツーリズム推進協議会との協働	継続	観光課	27
				4 企業、関係団体との協働の推進と強化を図る	見直し	農水商工課	28
				5 消防団協力事業所表示制度の導入	新規	消防本部	29

2010行政改革推進プログラム一覧

柱	大	中	小	取組項目	区分	担当課	ページ
2 市民サービスの向上							
1 質の高い市民サービスを追求します							
1 市民サービスの提供体制を見直します							
1 わかりやすい広報紙の作成				1 わかりやすい広報紙作成	見直し	総務課	30
2 充実した情報発信の仕組みづくり				1 ホームページ管理システムの導入	新規	総務課	31
3 情報通信技術の積極的な活用				1 市民生活に密着した情報の提供	継続	総務課	32
				2 電子申告の推進	新規	税務課	33
				3 観光情報発信の強化	新規	観光課	34
				4 耐震診断の積極的な情報発信	見直し	建設課	35
4 市民サービス向上検討委員会(仮称)の設置				1 市民サービス向上検討委員会(仮称)の設置	新規	市民課	36
2 公共サービスの拠点を見直します							
1 公共サービス拠点の見直し				1 拠点のあり方の検討	新規	総務課	37
				2 連絡所等の位置づけの再検討	継続	市民課	38
2 外部委託の推進				1 委託等の推進方針策定	継続	企画財政課	39
3 経営のしくみづくり							
1 目的達成型の行政経営を進めます							
1 業務管理型から目的達成型の行政経営へ転換します							
1 目的達成型の計画づくり(総合計画)				1 目標を明確にした事業の推進	新規	企画財政課	40
2 計画・実行・評価・改善のサイクルを再構築します							
1 計画から評価にいたる仕組みづくり				1 総合計画推進サイクルの定型化	新規	企画財政課	41
3 課・係・職員の目標設定による施策推進を図ります							
1 目標管理の徹底				1 目標管理と進捗管理の仕組みづくり	新規	企画財政課 総務課	42
4 より戦略的な広報・広聴へ、あり方を見直します							
1 総合計画進捗状況の計画的周知				1 周知のための仕組みづくり	新規	企画財政課	43
2 広聴の機会の充実				1 市政に対して気軽に意見等が言える体制づくり	継続	総務課	44
5 施策評価を実施し、事業を継続的に見直します							
1 施策評価の実施				1 施策レベルでの目標達成度の評価	新規	企画財政課	45
6 事務の簡素化・効率化を推進します							
1 規則・要綱等の見直し				1 事務効率化のための仕組みづくり	見直し	企画財政課	46
				2 財務会計手順の明確化	見直し	会計課	47
2 附属機関等の見直し				1 附属機関等の整理	継続	企画財政課 (各課)	48
3 管理物品の見直し				1 市立診療所使用契約医薬品の削減	新規	健康福祉課	49
7 財政指標による目標管理の設定を行います							
1 財政指標による目標管理				1 目標値設定による持続可能な財政運営	新規	企画財政課	50
2 新地方公会計制度の推進				1 財務諸表の整備	継続	企画財政課	51

2010行政改革推進プログラム一覧

柱	大	中	小	取組項目	区分	担当課	ページ
4 組織・人づくり							
1 組織の充実と人材育成を行います							
1 職員定数の適正化を行います							
			1 職員定員適正化計画の策定	1 職員定数管理計画の推進	継続	総務課	52
2 目標達成型の組織づくりを進めます							
			1 組織の見直し	1 効率的で効果的な組織づくり	見直し	企画財政課 総務課	53
3 人材育成を推進します(職員研修の充実)							
			1 人材育成基本方針の策定	1 人材育成基本方針の策定及び推進	新規	総務課	54
			2 研修制度の充実	1 職員研修による資質向上	継続	総務課	55
			3 新人教育担当者制度の導入	1 トレーナー制度の導入検討	新規	総務課	56
4 職員の意識向上を図ります							
			1 意識向上の取組みを行います	1 一係一改善運動の実施	新規	企画財政課	57
5 勤務評価制度を充実します							
			1 勤務評定の見直しと効果的な活用	1 勤務評価制度の改善	見直し	総務課	58
5 財政運営の健全化							
1 歳出の見直しを行っていきます							
1 徹底した経費の節減・合理化を図ります							
			1 予算配分の選択と集中	1 経常経費予算枠配当の実施	継続	企画財政課	59
				2 新たな予算編成手法の導入	新規	企画財政課	60
				3 事務事業評価の見直し	継続	企画財政課	61
2 補助金の見直しを進めます							
			1 補助金の適正化	1 補助金交付規則等の整備	新規	企画財政課	62
			2 市民に開かれた補助金制度の推進	1 補助金審査委員会(仮称)の設置	新規	企画財政課	63
3 繰出金基準を明確化します							
			1 繰出基準の明確化	1 繰出基準の見直し	見直し	企画財政課	64
2 市税等の収入(自主財源)の確保に努めます							
1 市税の増収を図ります							
			1 市税徴収率向上対策	1 滞納整理の強化	継続	税務課	65
2 資産の有効活用を図ります							
			1 市有財産の有効利用	1 普通財産の有効利用による自主財源の確保	継続	総務課	66
3 使用料・手数料の見直しを進めます							
			1 受益者負担の適正化	1 漁港施設の占用料の見直し	見直し	農水商工課	67
				2 市営住宅(リバーサイド幸丘)での駐車場料金徴収	継続	建設課	68
4 新たな収入財源の検討を進めます							
			1 新たな収入源の検討	1 広告収入の拡大	見直し	総務課	69
				2 新たな収入源の検討	新規	企画財政課	70
5 ふるさと納税の取り組みを進めます							
			1 ふるさと納税の推進	1 ふるさと納税の見直し拡充	見直し	企画財政課	71

2010行政改革推進プログラム一覧

柱	大	中	小	取組項目	区分	担当課	ページ
5 財政運営の健全化							
3 施設のあり方の検討を進めます							
1 公共施設の再編・統廃合を検討します							
1 公共施設の効率的・効果的な運営				1 保育所の運営形態の見直し	継続	健康福祉課	72
				2 小・中学校の統合再編の検討	継続	教委・総務課	73
2 公共施設の利用・管理のあり方や位置づけの見直しを行います							
1 公有財産の有効活用				1 保育施設の有効活用	継続	健康福祉課	74
				2 空き教室等の活用	継続	教委・総務課	75
				3 廃校舎の社会教育施設としての活用	新規	教委・生涯学習課	76
2 公共施設の位置付けの検討				1 集会所の位置づけの見直し	継続	市民課	77
				2 老人憩いの家の位置づけの見直し	見直し	健康福祉課	78
				3 社会教育施設の位置づけの見直し	見直し	教委・生涯学習課	79
6 企業会計等の経営健全化							
1 企業会計・特別会計の経営基盤の強化を進めます							
1 企業会計・特別会計の経営基盤の強化を進めます							
1 企業会計の経営基盤の強化				1 水道事業会計の経営健全化	見直し	水道課	80
2 特別会計の経営基盤の強化				1 定期航路事業会計の経営健全化	見直し	定期船課	82
				2 下水道事業会計の経営健全化	見直し	水道課	84
2 外郭団体の自立促進を進めます							
1 外郭団体の自立促進を進めます							
1 第三セクター等の経営改善				1 鳥羽市開発公社の経営改善	継続	企画財政課 農水商工課	86
				2 鳥羽市武道振興会の経営改善	継続	教委・生涯学習課	87

# 推進プログラム取組実施計画書



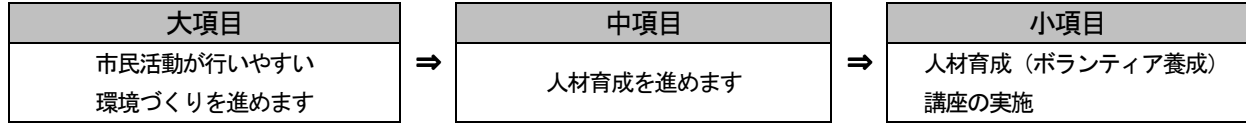


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	1	1	1	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



取組項目名	自主防災リーダーの育成						取組区分
							見直し
現状と課題	地域住民の連帯意識が薄れていることにより、地域の防災力の低下が懸念されている						
取組内容 (見直し概要)	地区ごとに防災意識・知識に長けた人材（自主防災リーダー）を育成する。 ・市民対象の自主防災講座を開催する						
取組により 期待できる効果	各地域に自主防災リーダーを育成することで、地域における防災啓発の促進や災害時の「自助」「共助」といった防災意識の高揚が図られるとともに、防災組織力の向上や自主防災活動の活性化に繋げることで、地域の防災力が高まる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	講座の開催	講座の開催	講座の開催	内容の見直し (状況に応じて 開催)	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	自主防災組織等の活動回数			40 回		H27	
講座開催数			年 1 回		H22		
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	自主防災講座の開催			言葉より映像を多くする		H22	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	健康福祉課
	1	1	1	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり

大項目
市民活動が行いやすい 環境づくりを進めます

⇒

中項目
人材育成を進めます

⇒

小項目
人材育成（ボランティア養成） 講座の実施

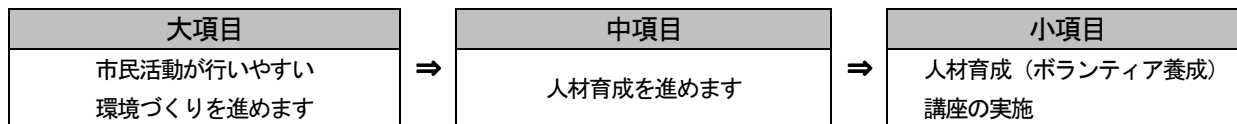
取組項目名	人材育成（ボランティア養成）講座の実施						取組区分
							新規
現状と課題	鳥羽市には、鳥羽市社会福祉協議会ボランティアセンターの登録ボランティアが計44団体（延べ1,117人）あり、また、保育所や幼稚園、小中学校、各種地域づくり組織、企業、行政など多様な主体でもボランティア活動が行なわれている。今後は、こうした活動の一層の活発化を図る必要があるが、活動を担う人材が不足しており、各団体の活動を支える人材の確保が求められている。						
取組内容 (見直し概要)	ボランティア活動の拠点となっている鳥羽市社会福祉協議会との連携強化を図る。 ・ボランティアリーダーの発掘・養成のための講習会の開催。 ・児童生徒を対象としたボランティア教育の実施。 ・インターネットを活用したボランティア情報の提供。						
取組により 期待できる効果	地域の特性に応じたボランティアの確保。 ボランティア活動の活発化。 ボランティア支援体制の整備。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・ボランティア講習会、体験教室の実施	・ボランティア講習会、体験教室の実施 ・定年退職者対象のボランティア講習会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	福祉分野でのボランティア登録人数を増やす			1200人		27年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	環境課
	1	1	1	1	3		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



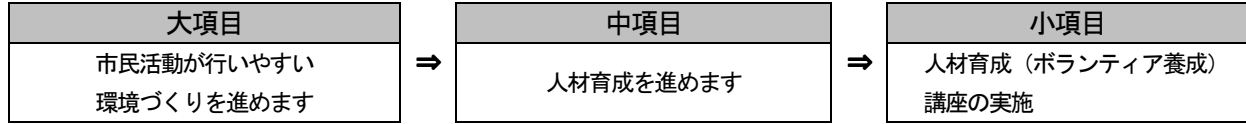
取組項目名	環境教育講座等の受講促進						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>NPO鳥羽リサイクルネットワークとの協働により、先駆的な環境教育講座等の実施を行っている。</p> <p>また、環境問題の意識啓発を図るため、出前トークやイベント等での分別指導も行っている。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>環境に関する知識や技術を習得することができる機会を提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育講座の受講啓発</li> <li>・出前トークの促進</li> <li>・イベント等での分別指導</li> </ul>						
取組により期待できる効果	核となる人材をつくることで、資源ごみの3Rや生ごみ排出量削減等の重要性を幅広い年齢層へ周知することが可能となり、市民意識の高揚と市の活性化に繋がる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育講座の実施</li> <li>・出前トークの実施</li> <li>・分別指導</li> </ul>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	環境教育講座等の実施回数			30回		毎年度	
	参加人数			400人		毎年度	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	環境教育講座の充実・拡大			内容の充実拡大		毎年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	環境課
	1	1	1	1	4		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



取組項目名	資源循環（生ごみ堆肥化等）講座の促進						取組区分
							継続
現状と課題	本市の年間ごみ処理量の83%が可燃ごみで、その内の64%を生ごみが占めている。（平成17年度分析結果）生ごみは水分を多く含み、焼却処分する際に燃料の無駄遣いや地球温暖化の原因など様々な環境への悪影響につながる。						
取組内容 （見直し概要）	NPO鳥羽リサイクルネットワークとの協働による生ごみ堆肥化講座の開催により、資源循環型社会構築への意識向上及び意識拡充を図る。 ・広報とばや行政チャンネル等による受講促進活動 ・堆肥ケース「ひなたぼっこ」の普及啓発						
取組により 期待できる効果	廃棄物処理から資源循環型社会への転換の礎となる場を設けることで、環境問題を身近なものとして捉える市民の拡充を図り、市内の生ごみ排出量を抑制することができる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	生ごみ堆肥化 講座の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	講座受講者数（延べ人数）			800人		H24	
	生ごみの堆肥化（t/年）			115t		H24	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	受講促進方法についての検討			効果的な周知		H22	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	観光課
	1	1	1	1	5		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり

大項目
市民活動が行いやすい 環境づくりを進めます

⇒

中項目
人材育成を進めます

⇒

小項目
人材育成（ボランティア養成） 講座の実施

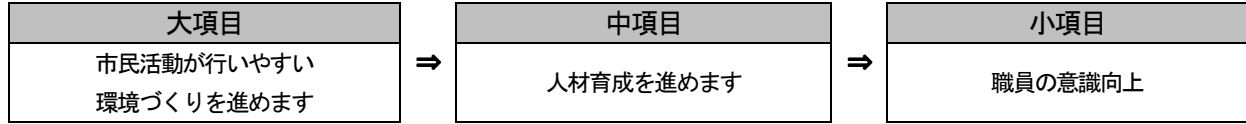
取組項目名	鳥羽駅ボランティアガイド事業						取組区分
							継続
現状と課題	観光を促進し、観光の社会・経済効果をより高めていくためには、観光に対する市民の理解や観光客を受け入れるホスピタリティの醸成が課題となっている。						
取組内容 (見直し概要)	繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆の時期に、鳥羽駅において観光案内・ベビーカー・車椅子の無料貸し出しを行う鳥羽駅ボランティア事業を伊勢志摩バリアフリッターセンターへ委託している。この事業を通してボランティアの養成に取り組む。						
取組により 期待できる効果	鳥羽駅ボランティアガイド事業は、多様なニーズをもつ観光客への観光案内などのホスピタリティ効果だけでなく、この事業を通してボランティアを経験することにより、観光案内できるスキルを多くの市民が身につける機会となる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	事業実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	鳥羽駅ガイドボランティア事業			年 2 回			
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	1	1	1	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



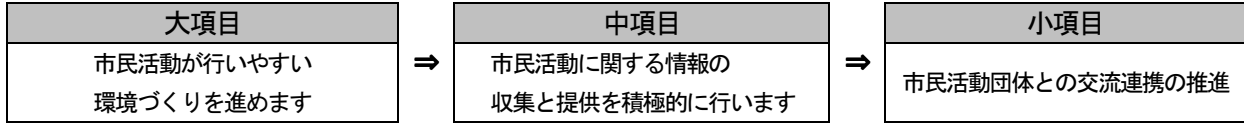
取組項目名	意識向上のための勉強会の開催						取組区分
							新規
現状と課題	協働による事業推進については、他の市に比べて進んでいるとはいえない状況にある。また、協働についての理解度も職員により差があり、市民への啓発も十分とはいえない。						
取組内容 (見直し概要)	職員と自治会連合会や各種団体など担い手となる方々を対象とした、協働についての勉強会を開催し、職員の理解を深めるとともに市民意識の高揚を図る。 ・勉強会の定期的な開催						
取組により期待できる効果	協働について、双方の理解が深まり、事業を展開する際に協働の手法をスムーズに活用できる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	準備	・勉強会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	勉強会の開催			同左		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	1	1	2	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



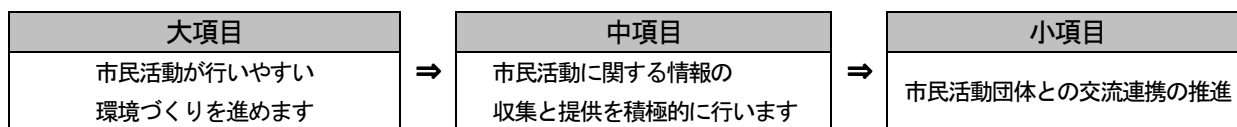
取組項目名	市民活動団体が相互に情報交換できる機会の提供						取組区分
							新規
現状と課題	市民活動が行いやすい環境づくりのためには、NPO・ボランティア団体の情報把握だけでなく、相互に情報交換できる機会の提供やグループ間の連携の推進が求められている。						
取組内容 (見直し概要)	市民活動団体等が相互に情報交換できる機会や場の提供や、先進地事例の取組みの紹介を行っていく。 ・各団体の活動内容発表の機会を提供する。 ・市民課・社会福祉協議会で情報交換をし、互いに各団体との連携を図る。 ・各種媒体を活用した先進地事例の積極的な紹介を行う。						
取組により期待できる効果	先進地事例を自らの活動に取り入れたり、団体間での交流が活発になることにより、活動内容の活性化、団体数の増加に繋がる。						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	社会福祉協議会と市民課間の情報交換	一部実施	本格実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	情報交換が行える会議等の開催			2回		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	市民活動団体が情報交換出来る機会や場の提供について検討			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	環境課
	1	1	2	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



取組項目名	循環型社会のシステム構築を目指したセミナーの開催						取組区分
							見直し
現状と課題	全国的に、経済発展に伴う大量生産及び大量消費は、国民の生活様式の多様化や利便性の向上に貢献した一方、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大等の社会問題を発生させている。このことから、ごみゼロ型の社会を実現し、資源循環型の暮らしへと転換するため、廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進が必要となる。						
取組内容 (見直し概要)	市民活動団体等が相互に情報交換できる機会や場の提供をする。 ・生ごみリサイクルフォーラムの開催 ・海ごみサミットの開催 ・野菜づくり等のセミナーの開催						
取組により 期待できる効果	市民、行政、事業者など様々な分野の情報交換を行うことで、新たな循環型システムの構築に向けた手法等が見出せる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	フォーラム 開催	セミナー (野菜づくり 等) 開催	フォーラム 開催	セミナー (野菜づくり 等) 開催	フォーラム 開催	セミナー (野菜づくり 等) 開催	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	フォーラム・セミナー等の開催			年 1 回		毎年度	
	参加人数			200人		毎年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

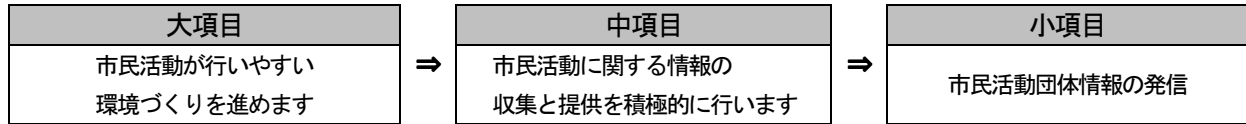


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	1	1	2	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



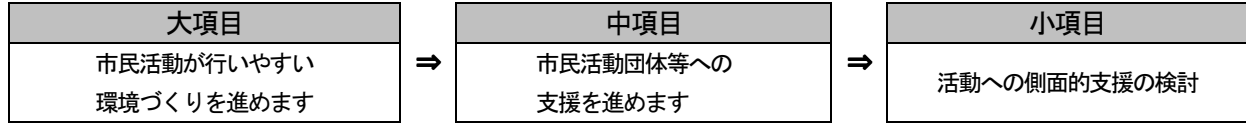
取組項目名	市民活動内容の積極的な情報発信						取組区分
							新規
現状と課題	市民活動が行いやすい環境づくりのためには、NPO・ボランティア団体の情報把握だけでなく、活動内容や参加募集について様々な媒体を利用し市民に対して積極的な情報発信が必要とされている。						
取組内容 (見直し概要)	ホームページや広報とば、行政チャンネルを利用して市民活動団体の活動や呼びかけなどを積極的に行っていく ・HPで活動内容を紹介する。 ・広報において参加募集や活動紹介記事を掲載する。 ・行政チャンネルで活動内容を紹介する。						
取組により期待できる効果	NPO・ボランティア団体の情報発信を充実させることで、市民活動が行いやすい環境の創設に繋がる						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	各種団体の情報提供体制の仕組みづくり	一部実施	本格実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	市民活動内容の情報発信の実施			1回		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	情報発信手段の検討			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	1	1	3	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



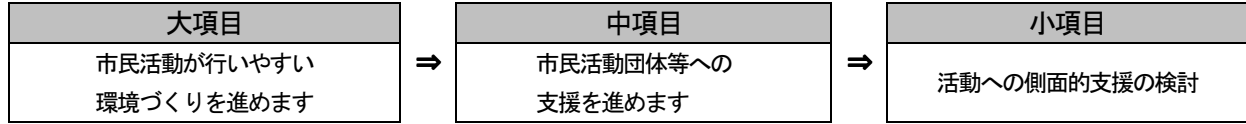
取組項目名	地域づくり団体の育成						取組区分
							継続
現状と課題	近年、地域の課題が多様化しており、行政サービスだけでは市民ニーズに合ったまちづくりを進めるのが難しくなっており、地域づくりの新たな担い手が求められている。本市においても既に地域の”絆”づくりや地域の資源を活用した付加価値づくりを進めている団体があるが、取り組みの拡大、レベルアップ等で課題を抱えている。そこで、他団体とのネットワーク強化や専門家の派遣等により、課題解決に向けた支援を行うことが必要である。						
取組内容 (見直し概要)	<p>県が実施する「美し国おこし三重」事業の中で、地域をより良くしていこうとする多様な団体が参画する座談会を開催し、地域の課題やビジョンについて専門家等を交えて話し合い、解決策や方向性等を共に考えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会の開催</li> <li>・サポートメニューの提供</li> <li>・パートナーグループ（市内における自発的な地域づくり団体）登録の支援</li> </ul>						
取組により期待できる効果	特色ある自然や歴史、文化等、地域の魅力や価値を向上させ、情報発信による集客交流の拡大を図ることで、自立・持続可能な地域づくりへとつなげることができる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	実施 ・座談会の開催 ・サポートメニュー提供 ・パートナーグループ登録支援	⇒	⇒	⇒	⇒		
成果指標	内容			目標		達成年度	
	パートナーグループの登録数			トータルで10グループ		H26	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	1	1	3	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



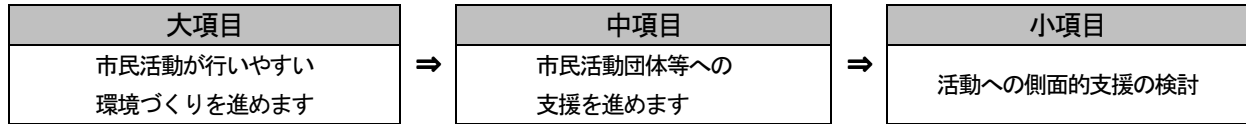
取組項目名	活動用の資機材等貸出し制度創設の検討						取組区分
							新規
現状と課題	市民活動を行う際には、資金・会場・資機材等の調達が問題となるが、団体の自立を目標としながら活動の活性化を促すために、財政面以外でも活動の支援制度が求められている。						
取組内容 (見直し概要)	市民活動に対し、行政が財政面の他に実施出来る支援制度の創設について、あり方や、具体的な物資・手法等の検討を行う ・先進地における市民活動に対する支援方法の調査研究 ・支援制度の創設について、あり方や、具体的な物資・手法等の検討及び方針決定						
取組により期待できる効果	市民活動の活性化及び自立の促進。						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	情報収集 研究・検討	制度創設の検討 (方向性決定)					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	活動支援制度の創設			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	制度創設に伴う借用申請等の仕組みづくり			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	農水商工課
	1	1	3	1	3		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



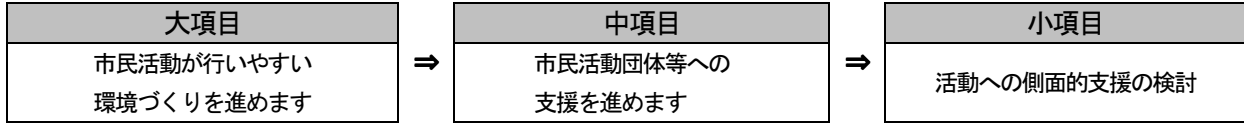
取組項目名	地域のまちづくり活動団体に対する側面支援						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>市内の各所で地域の活性化や交流の場づくりを目的として、朝市の開催や直売所が設置され農水産物の販売が行われて、地産地消についても推進されている。</p> <p>この活動は地域（団体）により、目的、規模、回数などまちまちであり、団体の財政状況や運営方法、情報の発信など団体ごとにばらつきがある。</p> <p>課題としてはこの活動を行政と地域（団体）の協働活動に位置づけ、団体相互の情報交換に努め、行政による支援のあり方を検討して、側面的援助を行うことで、活動の充実、拡大を図る。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>地域（団体）活動の充実、拡大を図るための側面的支援のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集や発信についての一元化を検討する</li> <li>・地域活動の現状により技術指導員のあり方を検討する</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<p>地域住民のコミュニケーションが図れ、地域の活力が増強できる。</p> <p>地産地消を推進することで、生産者が見え、食の安全安心が確保できる。</p> <p>生産者の収入が増えることで、生活の安定が見込める。</p> <p>高齢の生産者もいることから、生きがいとなり、高齢者対策としての効果も期待できる。</p>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	地域の実態調査 一部実施	支援方法の検討 一部実施	本格実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	活動団体の支援方法			技術的に支援する体制の構築		H23	
	支援する活動団体			活動の継続への支援		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	建設課
	1	1	3	1	4		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



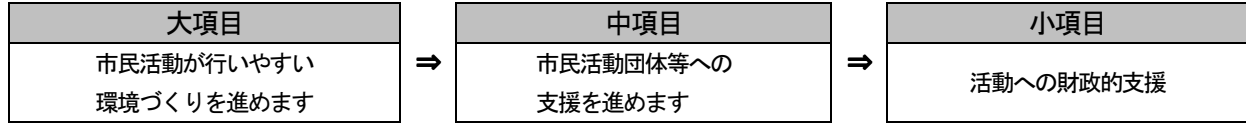
取組項目名	市民の森の未来を創る会活動支援						取組区分
							継続
現状と課題	平成 18 年度に市民の森の遊具を設置する検討会が発足し、2 ヶ年で複合遊具が設置され更にターザンロープの設置を以てハード整備については会の目的を果たしたが、以降も市民の森を子ども達が、市民が更に利用できるようにしたいとの会員達の思いから市民の森の未来を創る会へと名称を変更し、公園美化活動等の活動を市と協働で行なっている。						
取組内容 (見直し概要)	公園美化活動の支援を行う。 ・活動のための場所（会議室）の提供 ・ペンキ等の現物給付 ・印刷物の作成支援						
取組により期待できる効果	市民自らが参加して公園の美化活動及び市がハード整備を行なう事業に対する意見を聴取することにより、協同による公園の整備・維持管理が可能となる。市単独では目が行き届かない点にも意見を得る事ができ、よりきめこまやかな公園の管理が可能となる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	活動支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	1	1	3	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



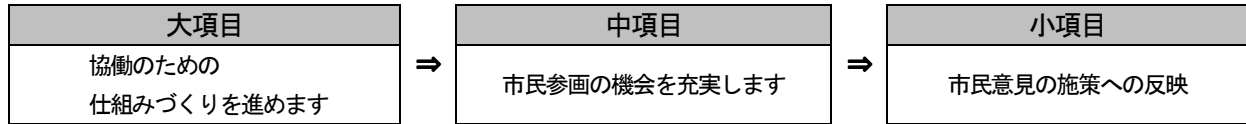
取組項目名	地域のためにがんばる団体応援事業の実施						取組区分
							継続
現状と課題	<p>地域課題の多様化、複雑化により、行政サービスだけでまちづくりの諸問題を解決することが困難になってきており、市民活動団体が各々の得意分野でまちを活性化していくことが必要になっている。</p> <p>このため、市が独自に支援を継続し、取り組みの範囲を広げていく必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>身近な地域の活性化、課題の解決に資するため地域に貢献する事業について、次の見直しを進め、取り組みを拡充していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象となるテーマの拡大</li> <li>・補助対象団体数</li> <li>・補助金交付金額の上限引き上げ</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<p>公共的活動を自発的に行なう団体が増加し、多様化する市民ニーズを満たす活動を自ら行なうことで、地域課題の解消と活みなぎるまちづくりが進み、市民の満足度が向上する。</p>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	拡充実施	実施	拡充実施	実施	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	補助金を交付する団体数			毎年5団体以上		—	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 (各課)
	1	2	1	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



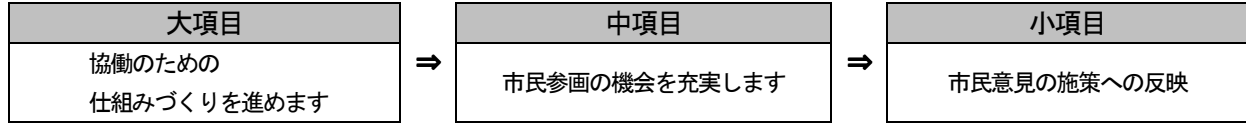
取組項目名	市民の声を取り入れた計画策定、まちづくりの推進						取組区分
							継続
現状と課題	地域課題の多様化、複雑化により、行政サービスだけで解決することが困難になってきており、自治会やNPO、事業者等、多様な主体が市の将来像を共有しつつ、各々の得意分野で役割分担しながらまちづくりを進めることが必要になっている。特に、本市の最上位計画である総合計画については単なる行政の計画にとどまらず、市全体の計画とすべきものであり、策定への市民参画が重要である。						
取組内容 (見直し概要)	総合計画については、ワークショップ方式を活用し、市民・関係団体と協働で策定しており、今後も市民の声を取り入れた計画策定、及びそれに基づくまちづくりを進める。 ・計画策定への活用						
取組により 期待できる効果	計画策定に市民、関係諸団体、行政が共に取り組むことで、ビジョンを共有するとともに、役割分担を明確にしながらまちづくりを推進することができる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	実施 (計画策定)				実施 (後期計画)	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	ワークショップ方式の計画策定への活用			同左		H22	
	市民意識調査における「市民参加のまちづくり」の満足度向上			毎年向上		—	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	1	2	1	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



取組項目名	パブリックコメント制度の整備						取組区分
							継続
現状と課題	市の重要な計画等の作成時には、各課がパブリックコメントを実施しているが、市共通の制度としては未整備である。						
取組内容 (見直し概要)	パブリックコメント制度を整備し、制度を周知する。 ・パブリックコメント手続実施要綱を制定する ・市民や職員に制度を周知する						
取組により 期待できる効果	パブリックコメント制度が市共通の制度として明確になり、市の政策形成過程における透明性の向上とともに、市民の市政へ参画がより促進される。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	・要綱の制定 ・市民と職員に 制度の周知						
成果指標	内容			目標		達成年度	
	要綱の制定			1本		H22	
	職員説明会の開催			1回		H22	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

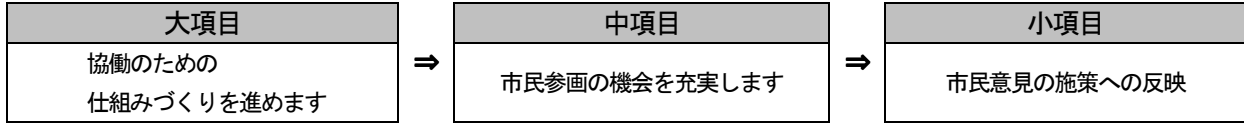


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	1	2	1	1	3		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



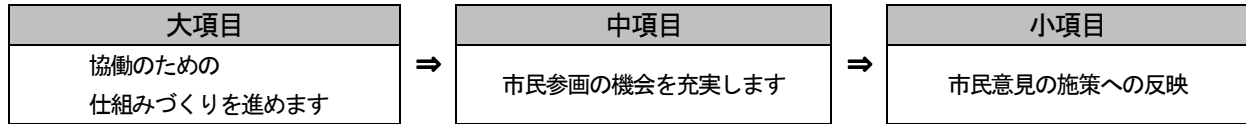
取組項目名	出前トークの推進						取組区分
							継続
現状と課題	平成18年度より、市政に関するテーマについて各種団体や町内会等の集会に参加し、市が取組んでいる事業の説明や情報提供を行っている。この取り組みについては、徐々に浸透しつつあるが、利用数は例年30件程度で、まだまだ周知が十分でないと思われる。住民への周知を拡大し、より多くの方に市の事業とかかわりを持ってもらうことが重要である。						
取組内容 (見直し概要)	出前トークにより活発な意見交換を重ね、行政施策の理解と関心を深める。 ・ 広報紙、ホームページ、さらには行政放送も利用して、さらなる周知を行う。 ・ 市民の皆さんに興味を持ってもらえるようなテーマの設定。 ・ 事業主体からの積極的な説明姿勢と町内会等との連携。						
取組により期待できる効果	・ 行政施策に関する住民の深い理解と関心を得ることができる。 ・ 住民との意見交換や意見聴取により、事業の選択や内容に反映できる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・ 各種媒体を利用した周知 ・ テーマ別の利用状況の検証 ・ 次年度のテーマの設定	実施					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	広報紙、行政放送で年各2回広報ホームページ実施状況を随時更新			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	建設課
	1	2	1	1	4		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



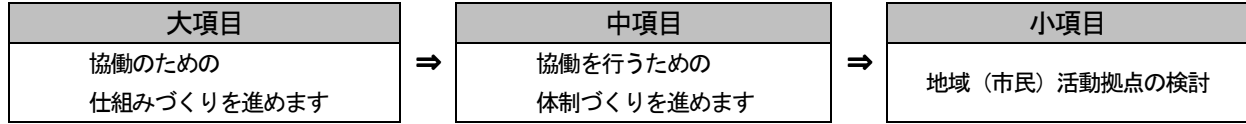
取組項目名	とばみなとまちづくり市民協議会活動支援						取組区分
							継続
現状と課題	<p>まちづくり交付金を活用した市街地整備を進めるにあたり、市民との合意形成を図る場として平成17年度に「とばみなとまちづくり市民協議会」を発足し、現在も活動している。発足当初は、市民と行政という対立関係が払拭できず、会議が紛糾することもあったが、市民と行政がお互いの気持ちを理解し合い、ひとつの目標に向かって行動することで信頼関係を築き、少しずつではあるが成果を出してきている。</p> <p>平成20年度までは、NPOに運営・中間支援業務を委託し、中立な立場で会議に入ってもらい、ワークショップという発足当時においては新たな手法を用いて、市民と行政の合意形成を図ってきたが、現在は事務局において運営・進行を行っており、市民と行政の対立関係を思わせる会議とならないよう職員の会議運営に関するスキルアップが課題となっている。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>とばみなとまちづくり市民協議会を開催（年11回）し、まちづくり交付金事業に関して市民と行政の合意形成を図っていく。また、市民の主体性を引き出すきっかけとなるような会議運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者（市民）への積極的な情報提供及び情報の共有</li> <li>・職員のファシリテーション、ワークショップ等のスキルアップ</li> </ul>						
取組により 期待できる効果	市民との合意形成を図りながら、円滑にまちづくり交付金事業が進められるほか、市民の主体性が引き出され、「城山を美しく見せたいプロジェクト」のように市民が主体となって行う活動の増加に繋がる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	とばみなとまち づくり市民協議 会の開催	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 市民課
	1	2	2	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



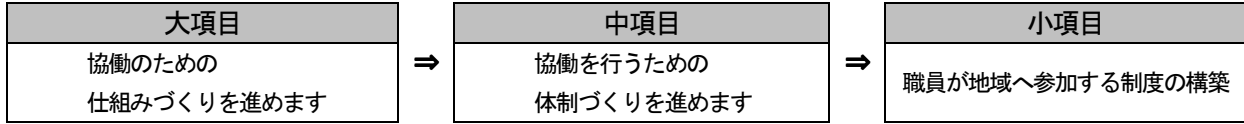
取組項目名	市民活動センターの設置検討						取組区分
							新規
現状と課題	市内にはボランティア団体等が活動するために自由に利用できる場所がない。 また、団体が活動を活発に行うためには相互に情報交換を行ったり、アドバイスを受けることが出来る拠点施設の設置が望ましい。						
取組内容 (見直し概要)	市民活動団体が自由に利用でき、情報交換、情報共有を行える拠点施設の設置について検討を行う ・市民活動センターの設置を検討する						
取組により 期待できる効果	自由に利用できる拠点施設が出来ることにより、活動を活発に行うことが出来る。 拠点施設において団体相互間の情報交換が行われる。 助言を受けることにより団体の立上げ数が増えるなど市民活動が活発になる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	情報収集 研究・検討	設置の検討 (方向性決定)					
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	市民活動センターの設置検討			市民ニーズの把握 設置による有効性		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 総務課
	1	2	2	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



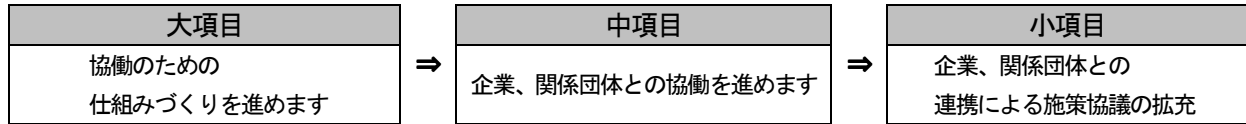
取組項目名	地域へ参加する仕組みづくり						取組区分
							新規
現状と課題	自治会加入率が低下するなど、地域の人間関係の希薄化が懸念されている。 また、地域には解決すべき諸問題があるが、地域により状況に違いがあり、一律に対応することが困難である。						
取組内容 (見直し概要)	住民と行政が一緒になって地域のことを考え、地域へ参加する制度を構築する。 ・地域担当職員制度の検討						
取組により 期待できる効果	地域と職員、行政の信頼関係が築ける。 地域住民によるまちづくりのきっかけになる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	情報収集 研究・検討	制度導入の検討 (方向性決定)					
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	地域担当職員制度の検討			制度の内容・有効性		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	1	2	3	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



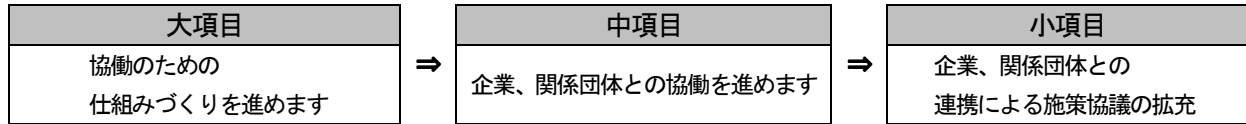
取組項目名	友好協力協定を結ぶ大学、及び関係団体との連携						取組区分
							継続
現状と課題	本市は平成16年に三重大学との友好協力協定を締結し、各種計画策定の際に学識経験者を派遣いただいている。しかしながら、共同研究を行うまでには至っていない。今後は、三重大学をはじめ、関係団体等、協働のパートナーと連携を図っていく必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	大学の有識者、本市の企業・諸団体との対話の機会を創出し、市の課題解決に向けた協議を進める ・大学の知的資源の有効活用について、市内、関係諸団体へ呼びかけ ・市の課題について大学へ相談・協議						
取組により期待できる効果	産官学の連携を強化することで、専門家の視点と関連団体の実績を活かした新たな事業展開の可能性が生じる。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・有効活用の呼びかけ ・課題について相談・協議	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	三重大学との共同研究の取組み件数			毎年1件以上		—	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	環境課
	1	2	3	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



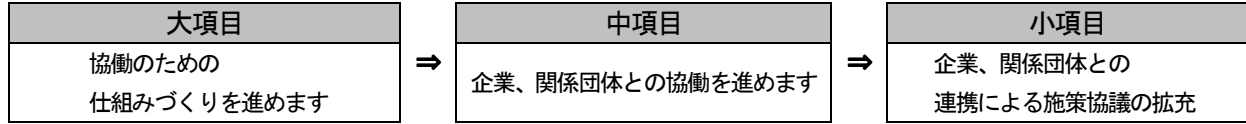
取組項目名	地球温暖化防止地域計画（仮称）策定への市民参画						取組区分
							新規
現状と課題	温室効果ガスの排出量削減や吸収作用の保全・強化について、世界的な問題となっている。このことから、事業者及び市民が取組むべき行動を明示した計画（仮称：地球温暖化防止地域計画）を策定していく必要がある。						
取組内容 （見直し概要）	行政・企業・関係団体等の連携により、まちづくりのための施策協議の拡充を図る ・関係者で協議会を組織し、地球温暖化防止地域計画（仮称）を策定する						
取組により 期待できる効果	・幅広い意見を交えることで、地球温暖化の防止に向けた、最も効果的な方策を示した計画を策定することができる。 ・地域と一体となって環境問題に取組むことにより、環境に配慮した地域づくりができる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	庁内検討委員会	⇒	地球温暖化防止 に向けた協議会 発足	協議会	協議会	地球温暖化防止 地域計画に基づ いた活動スター ト	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	協議会の発足			同左		H 2 4	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	協議会構成メンバーの検討			同左		H 2 3	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	観光課
	1	2	3	1	3		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



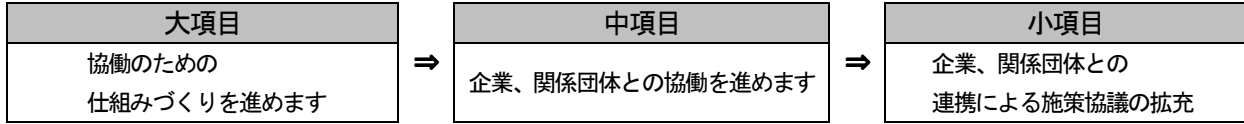
取組項目名	エコツーリズム推進協会との協働						取組区分
							継続
現状と課題	伊勢志摩国立公園の自然景観や海女・漁村文化などの恵まれた資源を活用し、集客と持続可能な経済活性化を目指し、エコツーリズムに取り組む「島の旅社」と「海島遊民くらぶ」、「相差海女文化運営協議会」の活動は、全国的に注目されている。また、一方では市内で長時間滞在できるメニュー作りや仕組みづくりについて、関係団体との連携強化をしていかなければならない。						
取組内容 (見直し概要)	平成22年度に設立したエコツーリズム推進協会との連携による事業展開を進める。 ・鳥羽市エコツーリズム宣言の策定 ・実施主体間の連携、循環支援 ・体験プログラムの企画						
取組により 期待できる効果	多様な観光資源を活用し、魅力ある体験プログラムや旅行商品を提供するなど、鳥羽の地域経済が循環する持続可能な観光まちづくりへと発展することが期待できる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	エコツーリズム推進協会の設立 鳥羽市エコツーリズム宣言の策定	実施主体間の連携、循環支援 体験プログラムの企画	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	鳥羽市エコツーリズム宣言の策定			同左		H22	
	体験プログラムの企画			毎年実施		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	農水商工課
	1	2	3	1	4		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



取組項目名	企業、関係団体との協働の推進と強化を図る						取組区分
							見直し
現状と課題	多様化する市民ニーズに対応するためには、地方自治体は企業・関係団体等との協働で地域自ら地域づくりを行うことが求められている。今後、行政と企業等が推進する事業の情報の共有化を図り、協働を進めるための体制整備を検討する必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	企業、関係団体等との連携によるまちづくりをしていくための協議の拡充を図る ・行政が進める事業等の情報発信を行い活動団体との情報の共有化を図る ・行政、関係団体及び地域の住人と協働で取組んでいる、空き店舗対策検討委員会を推進し、中心市街地の活性化を図る						
取組により期待できる効果	企業及び関係団体との情報共有及び意見交換等の機会をすることにより、様々なアイデアや現状を把握することができる。それにより、行政に求められるニーズに沿った事業の構築が期待できる。また、現在進行形の中心市街地空き店舗対策検討委員会での検討事項は、中心市街地の空き店舗を利活用した店舗の増と交流人口の増加が期待される。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	準備・一部実施	本格実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

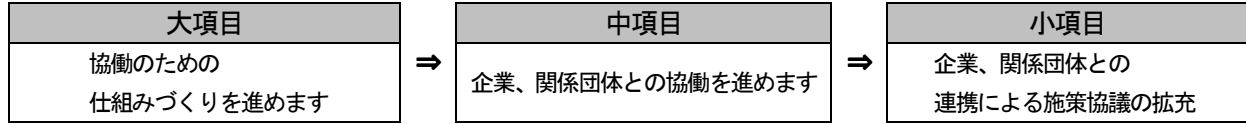


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	消防本部
	1	2	3	1	5		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
協働のまちづくり



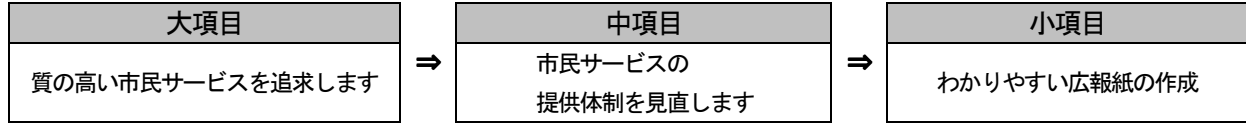
取組項目名	消防団協力事業所表示制度の導入						取組区分
							新規
現状と課題	地域の安心安全を守り、災害時には大きな戦力となる消防団員が年々減少しているが、就労形態の変化から、会社員など企業の被用者の割合が増加傾向にある。 その中で消防団員が出動や訓練に参加する際、昨今の厳しい経済状況から企業活動を優先せざるを得なく、志はあるものの入団への躊躇や消防団員としての活動に支障をきたしている。						
取組内容 (見直し概要)	企業、関係団体等との連携による安心安全なまちづくりをしていくための仕組みづくりを進める。 ・消防団協力事業所表示制度の導入						
取組により 期待できる効果	企業等が消防団活動に対し理解と協力を示すことで、消防団に入団、活動しやすい環境の整備が図られ、減少傾向にある消防団員数の確保がなされる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	準備・計画	制度導入 PR・個別説明	PR・個別説明 認定事業所拡充	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	制度導入			同左		H23	
	認定事業所数			5事業所		H27	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	優遇措置の検討を含む要綱の整備			効果的優遇措置が可能かどうか		H22	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	2	1	1	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



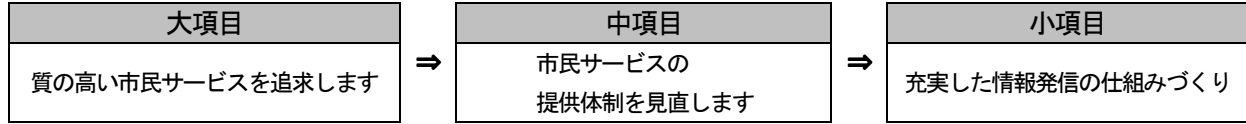
取組項目名	わかりやすい広報紙作成						取組区分
							見直し
現状と課題	見やすく理解しやすい広報紙とするため、過去に2度文字サイズを大きくして発行した経緯があるが、文字の拡大によりページ数が増すことから経費が増加するため現在のものになっている。						
取組内容 (見直し概要)	新たな取り組みとして、市民の意見を反映した広報紙の作成に取り組む ・記事の内容や文章表現・レイアウトなどを分かりやすくする。 ・市民等の意見聴取を行う。						
取組により期待できる効果	市民の意見を反映することにより関心を高める。行政施策へのより深い理解と関心。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	アンケート項目の抽出	アンケート調査	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	分かりやすい広報紙作成			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	2	1	1	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



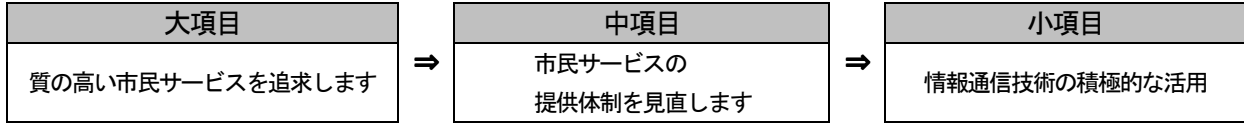
取組項目名	ホームページ管理システムの導入						取組区分
							新規
現状と課題	各種委員の募集等、現状のホームページではどこに何が掲載されているのか見つけにくい状況にある。						
取組内容 (見直し概要)	ホームページ管理システムの導入により、情報発信のしくみを改善し、どこに何が掲載されているのかをわかりやすくする。 ・システム内での承認機能をもたせることにより、各部署からホームページへの直接公開を可能とする。 ・公開までのプロセスの見直しにより、より迅速な公開を可能とする。 ・職員研修会を開き、新システムの使用方法を習得させる。						
取組により期待できる効果	迅速かつわかりやすい情報発信のしくみを作ることで、協働実現をよりスムーズなものとする。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	実施	公開	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	23年度の新ホームページ公開			同左		H22	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	2	1	1	3	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



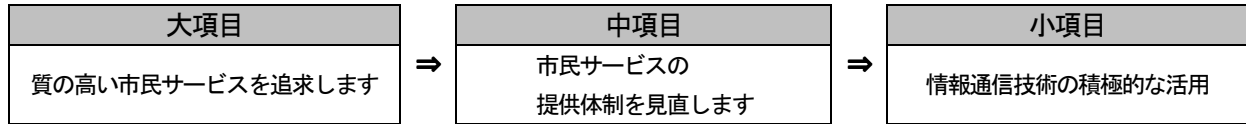
取組項目名	市民生活に密着した情報の提供						取組区分
							継続
現状と課題	<p>現行のホームページは市販のホームページ作成ソフトにて作成しているが、アクセシビリティ（高齢者や障がい者などハンディを持つ人にとっての利用のしやすさ）に対応しておらず文字の拡大機能、音声読み上げ機能、多言語表示などにも対応していない。</p> <p>情報の更新がホームページ作成ソフトがインストールされているパソコンからしかできないため情報発信の頻度が課によって異なる、また作成方法もパソコン初心者には難しく、各課にソフトが扱えるものがないと情報の更新がされない。各課で独自にサイトを作成するため、レイアウトが異なり全体としての統一性がない。</p> <p>出前トークの実施結果は現在のホームページでも公開されているが、資料の公開までには至っていない。</p> <p>定期船の運行状況がネット接続したPCからしか入手できない。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>各種の行政情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期船情報を携帯端末にメールで配信します</li> <li>出前トークの内容・資料をHPで公開・ダウンロードできる仕組みづくり</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの利用者が必要な情報を時間を掛けることなく得ることができる。</li> <li>庁内ネットワークに接続する全パソコンからの誰もが平易に情報を更新することができることから、即時性のある情報発信が可能となる。</li> <li>アクセシビリティに対応することから、これまでホームページを利用できなかった方の利用増加に繋がる。</li> <li>出前と一く資料を公開することで参加できななかつた方へも事業内容の周知と理解が図れる。</li> <li>定期船の運行状況を携帯端末で手軽に入手できるようになる。</li> </ul>						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ管理システムの導入。</li> <li>出前と一く資料の公開</li> <li>定期船情報の携帯端末配信の調査</li> </ul>	定期船情報の携帯端末配信予算化の方向付け					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	出前と一く資料公開			同左		H22	
	定期船情報の携帯端末配信			同左		H24	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	税務課
	2	1	1	3	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



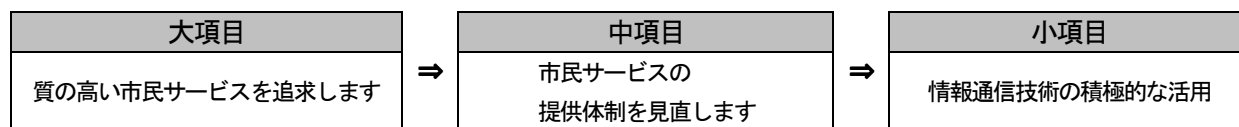
取組項目名	電子申告の推進						取組区分
							新規
現状と課題	本市の申告課税の現状は、手書きによる申告が多数を占めているが、電子化・情報化社会の発展に伴い国税（税務署）は、課税資料（給与支払報告書、確定申告書、償却資産申告書等）のペーパーレス化を推奨し、電子申告（e-TAX：国税、eL-TAX：地方税）による申請・提出を推進しており、市においても同様に課税にかかる申告等手続きの電子化を求められている。						
取組内容 (見直し概要)	法人市民税・固定資産税（償却資産）について、市広報や市ホームページにて電子申告の利用推進を図る。						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、確定申告等手続きは納税者等が税務署等へ出向き行っていたが、電子申告（e-TAX、eL-TAX）を利用することで自宅や職場から申告手続きができる。</li> <li>・電子申告の活用により、申告資料を含む書類の省略・簡素化が図れる。</li> <li>・電子申告を活用してもらうことにより、課税事務における事務改善が図れる。</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	e-tax、eL-tax 利用開始・手続き方法等の周知	⇒ e-tax、eL-tax 利用状況の検証	⇒ ⇒ 利用率 30%	⇒ ⇒ 利用率 40%	⇒ ⇒ 利用率 50%	⇒ ⇒ 利用率 55%	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	税務署と連携し、広報活動の強化による電子申告の利用者の増加			利用件数目標 法人申告：60% 給与報告：40%			
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	観光課
	2	1	1	3	3		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



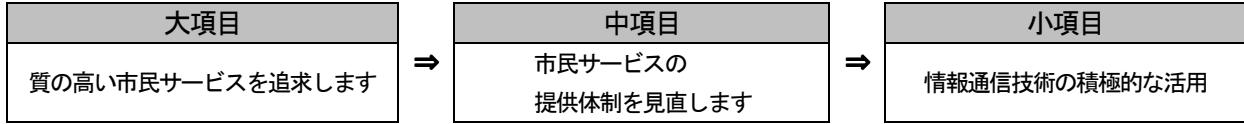
取組項目名	観光情報発信の強化						取組区分
							新規
現状と課題	観光を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、観光地の生き残りをかけた情報発信機能の強化が求められているが、現在の市の観光ホームページは平成16年に作成されたもので、魅力あるホームページへの更新が求められている。						
取組内容 (見直し概要)	平成22年秋に観光PR用動画、平成23年春に観光PR用の静止画を作成し、これらを活用した観光ホームページを平成23年春に更新する。 観光の国際化に伴い、ホームページの多言語化を図る。 ・多言語（5ヶ国語）に対応したHPの作成 ・創意工夫を加えた動画、静止画の演出により、積極的に観光PRを展開していく。						
取組により期待できる効果	多言語ホームページによりアジアを中心とした外国の方々に、鳥羽市の魅力を伝えることで、外国人観光客の誘客につなげる。動画、静止画の演出により「食べる」、「観る」、「遊ぶ」など鳥羽観光の魅力をわかりやすく伝えることで誘客につなげる。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・HPの多言語化 ・動画、静止画を利用した情報発信機能の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	ホームページのアクセス数			85,000		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	建設課
	2	1	1	3	4		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



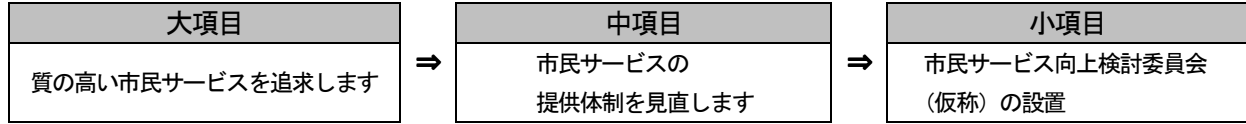
取組項目名	耐震診断の積極的な情報発信						取組区分
							見直し
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在建設課では、ホームページにより、公園の照会・まちづくり協議会の運営等の情報提供・市営住宅の募集等の情報提供を行なっているが、耐震診断については情報提供が無く利用者数も少ないのが現状なので、今後ホームページを活用しながら、必要な情報の提供を目指していく。</li> <li>・今後も情報発信が必要な内容に関しては積極的にホームページで公開していく。</li> </ul>						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人木造住宅耐震診断関連事業についてホームページで情報発信をし、利用の促進を図る。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	周知の機会の少なかった情報が提供されることにより、制度の利用が高まる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	ホームページに 情報提供	随時更新	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	耐震診断の情報発信			同左		H22	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	2	1	1	4	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



取組項目名	市民サービス向上検討委員会（仮称）の設置						取組区分
							新規
現状と課題	市民サービス向上検討委員会を設置し、提供体制を見直すことで、質の高い市民サービスを提供することができる。						
取組内容 （見直し概要）	市民相談窓口の充実、申請手続きの簡素化など、市民サービス向上について委員会による検討を行う。 ・委員会の設置 ・委員会による市民ニーズへの対応検討						
取組により期待できる効果	質の高いサービスの提供						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	準備	委員会設置協議	見直し結果のとりまとめ 関係課との調整	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	市民サービス向上検討委員会（仮称）の設置			同左		H23	
	窓口期待される取組みのアンケートを実施			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	市民サービス提供体制の見直しを検討			アンケート結果を踏まえた市民ニーズへの対応		H24	
備考							

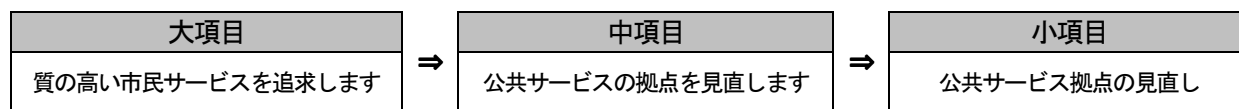


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	2	1	2	1	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



取組項目名	拠点のあり方の検討						取組区分
							新規
現状と課題	現在、公共サービスの拠点は、本庁、市民文化会館、市民の森管理棟、ひだまり等のほか、市内に8つの連絡所を設けている。少子高齢化等の社会情勢の変化や多様化する市民の要求に対応するため、より利用しやすい公共サービスの拠点が求められている。						
取組内容 (見直し概要)	市民サービス向上検討委員会（仮称）での市民サービスの提供体制の議論を踏まえ、公共サービスの拠点の在り方を検討する。						
取組により期待できる効果	公共サービスの利便が向上し、市民の満足度が図られる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		市民サービス向上検討委員会（仮称）での議論	検討結果のとりまとめ 関係課との調整 市民への周知	検討結果に基づく見直しの実施	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	検討結果のとりまとめ			同左		H24	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	公共サービス拠点整備の方向性			同左		H24	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	2	1	2	1	2		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上

大項目
質の高い市民サービスを追求します

⇒

中項目
公共サービスの拠点を見直します

⇒

小項目
公共サービス拠点の見直し

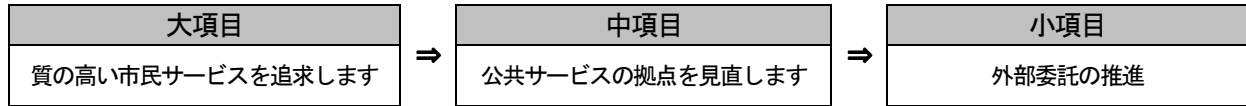
取組項目名	連絡所等の位置づけの再検討						取組区分
							継続
現状と課題	公共サービス拠点として、地域における各連絡所の役割見直しを行う。						
取組内容 (見直し概要)	連絡所などのサービス拠点の位置づけを再検討する。 ・ 取り扱い業務の再確認 ・ 要望調査の実施						
取組により 期待できる効果	質の高い市民サービスの充実						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	準備	見直し検討	業務の実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	公共サービスの拠点を見直し			同左		H24	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	公共サービスの拠点の見直しを検討			取扱業務・要望の確認		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	2	1	2	2	1		

基本方針
市民と力を合わせたまちづくりを進めるために

改革の柱
市民サービスの向上



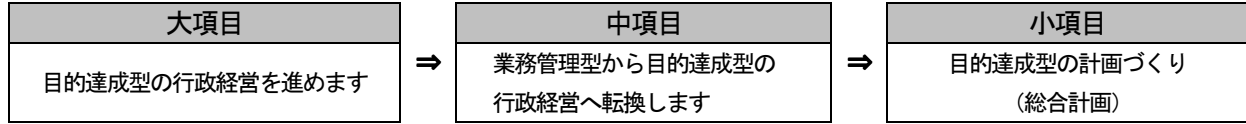
取組項目名	委託等の推進方針策定						取組区分
							継続
現状と課題	民間委託の推進については、コスト削減を図ることを主に取り組んできたが、これまで一部の事業・事務について実施しているもののその効果が期待できていない。また、市内に民間委託の受け皿となる企業が見つからないなど、検証していく過程での問題の解決策が見出せないまま現在に至っている。このような状況の中で、これからの委託への考え方をコスト削減を図る目的から「質」への転換を図っていく必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	民間で行なうことによって、市民サービスが向上できるものについては、委託を検討する。 ・指定管理者制度、市場化テストの活用を図るための検討・研究を行う ・委託等の推進方針を策定						
取組により 期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上</li> <li>・事業コストの削減</li> <li>・質の高い公共サービスの提供</li> <li>・新たな官民パートナーシップの形成</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	・委託業務の洗い出し ・検討・研究	委託推進方針策定					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	委託推進方針策定			同左		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



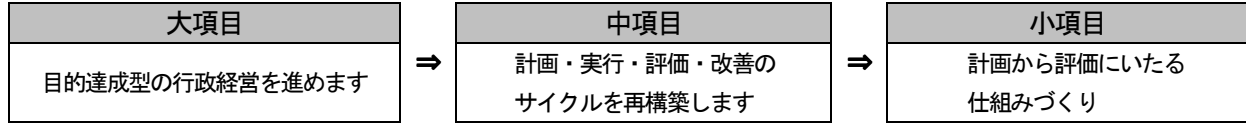
取組項目名	目標を明確にした事業の推進						取組区分
							新規
現状と課題	近年、地方公共団体が定める計画の目的達成度を図る目安として、「目指すまちの姿」や「成果指標数値」を明文化し、市民や関係団体と目標設定を共有しやすくするとともに、誰もが客観的判断を行えるような計画づくりが行われるようになっている。 本市も第四次後期基本計画の策定にあたり、様々な施策に「ものさし」を導入してきたところですが、より客観的判断が行えるような指標の導入を目指す必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	第五次総合計画の各施策に「目指すまちの姿」「成果指標」「目標数値」を記載し、各施策担当課の目標を明確に定める。 各課が策定する各種計画に「目指すまちの姿」「成果指標」「目標数値」を記載し、目標を明確に定める。 ・成果指標、目標数値の導入						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の推進による市民福祉の増進</li> <li>・目的達成のための手段（事業）選択の活発化</li> <li>・市民・関係団体との役割分担の進展</li> </ul>						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	成果指標、目標数値の導入				めざすまちの姿、成果指標、目標数値の見直し	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	成果指標、目標数値の導入			同左		H22	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	2	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



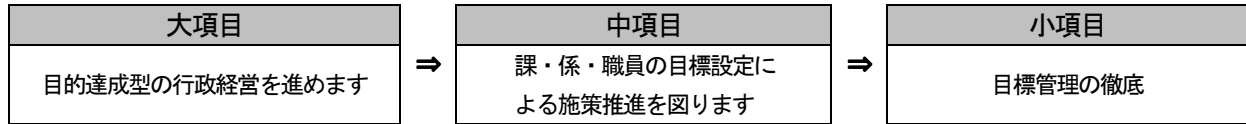
取組項目名	総合計画推進サイクルの定型化						取組区分
							新規
現状と課題	総合計画を推進するためには、政策・施策毎に目的の達成に向けた進捗状況を確認しながらその手段を取捨選択していく仕組みが必要となっており、予算編成に至るまでの仕組みを再検討する時期に来ている。						
取組内容 (見直し概要)	総合計画の実効性を高めるため、実施計画の改定、新規事業の採択、予算編成方針、課及び職員の実行取り組み、施策単位の評価という年間サイクルを定型化する。 ・総合計画推進のPDCAサイクル定型化						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的を達成するために今やるべき手段が明確になることから、実施事業のスクラップ&amp;ビルドが活発になり、施策推進力が向上する。</li> <li>・政策・施策推進のために、計画、予算、評価の事業単位を統一する必要があり、資源配分が明確になる。</li> <li>・職員の目標管理が総合計画の推進にきちんと紐付けられることになる。</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	第五次総合計画前期基本計画実施計画の策定 仕組みの検討	第五次総合計画実施計画の施行・改定	⇒	⇒	⇒	第五次総合計画前期後期計画実施計画の策定	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	実施計画の改定			毎年実施		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 総務課
	3	1	3	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



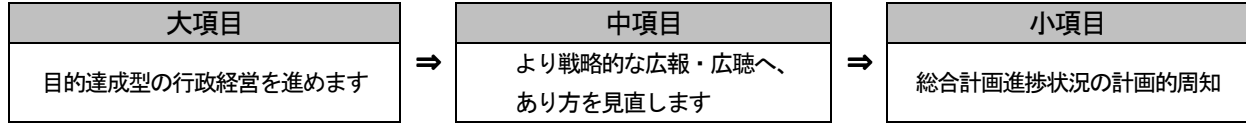
取組項目名	目標管理と進捗管理の仕組みづくり						取組区分
							新規
現状と課題	<p>総合計画、実施計画等の進捗状況については、各年度の進捗目標や達成状況は現在のところ公開されていない。 達成していくための年度ごとの目標を立て、合わせて進捗状況も公開していく必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>課・係・職員が施策目標を明確にし「目標管理」を行っていくしくみづくりを構築する。 ・各課・係・職員間で「目標管理」を行っていくシステムを構築する ・総合計画、実施計画の進捗管理の徹底を促す ・現在の事務事業評価と今後導入していく施策評価の整理を進めていく</p>						
取組により期待できる効果	<p>総合計画、実施計画と各所属の設定目標との関連や到達目標が明確になる。 業務の効率化が期待できる。</p>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	公開目標と公開方法の検討	指標及び進捗状況の公開	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	指標及び進捗状況の公開			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	4	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



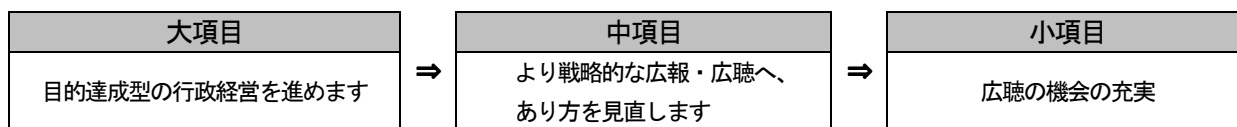
取組項目名	周知のための仕組みづくり						取組区分
							新規
現状と課題	市の業務は市民に理解してもらってはじめてその意味を持ちますが、これまで政策推進のために戦略的に広報を活用する考えがあまりなかった。今後は政策推進に重要な役割を果たす事務事業について、あらかじめ実施計画上で広報手段を検討し、市民への周知を進めていく。						
取組内容 (見直し概要)	総合計画の体系別に「目標」、「取り組み状況」、「施策評価結果」を定期的に広報する。実施計画に広報手段を明示し、計画的な広報に努める。 ・総合計画前期基本計画進捗状況の広報						
取組により期待できる効果	・おしらせ中心の紙面から市政推進の考え方を戦略的に伝える紙面にしていくことで市民の政策理解度が向上し、満足度の向上、市民参画の推進につながる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
			総合計画前期基本計画進捗状況の広報	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	進捗状況の広報紙掲載			同左		H24	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	3	1	4	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



取組項目名	市政に対して気軽に意見等が言える体制づくり						取組区分
							継続
現状と課題	市民の実感として、意見を提出できる場所がないとか、重要な問題ほど意見をいう機会があまり用意されていないのではないのかという不信感を抱く声がある。これまでのまちづくりは、行政主体で行われてきたが、時代の進展とともに、市民の方々が市政に参画する機会・気運が年々高まってきており、新たなまちづくり事業では、市民と行政との協働のまちづくりが行われるようになってきている。						
取組内容 (見直し概要)	インターネットを活用した「ご意見・ご質問」コーナーにおける市民の声の収集を図り、そのご意見等に対して回答するとともに、新たに「質疑応答」コーナーを設けて情報発信する。また、市長が各自治会に赴き地区懇談会を隔年実施し、市民の声を十分に伺える広聴活動を行っていく。 ・「ご意見・ご質問」コーナーにおける情報収集 ・「質疑応答」コーナーの設置及び情報発信 ・市長の地区懇談会の実施						
取組により期待できる効果	市民ニーズの把握に努め、その意見等に対する対応を行うことで、少しでも市民満足度を高めることができる。また、まちづくり等への意見を収集し反映することで、自分たちの町は、自分たちで良いまちづくりを行いたいという気運の醸成に結びつく。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・市長の地区懇談会の実施	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・質疑応答コーナーの設置	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・市長の地区懇談会の実施 ・質疑応答コーナー情報発信	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・質疑応答コーナー情報発信	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・市長の地区懇談会の実施 ・質疑応答コーナー情報発信	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・市長の地区懇談会の実施 ・質疑応答コーナー情報発信	・「ご意見・ご質問」コーナー情報収集 ・質疑応答コーナー情報発信
成果指標	内容			目標		達成年度	
	市長地区懇談会の年度当初からの開催			5月、7月の実施		H24	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

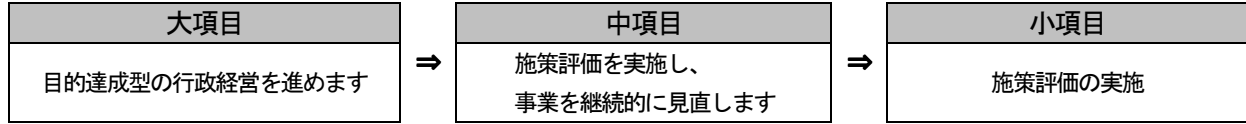


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	5	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



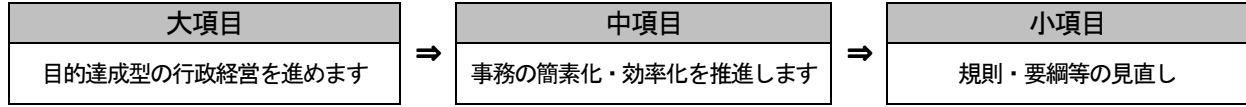
取組項目名	施策レベルでの目標達成度の評価						取組区分
							新規
現状と課題	地域主権・権限委譲が進められることで、今以上に自立した行政経営が求められ、成果を明確にした計画づくりと目標設定を重視した施策の推進が必要になる。また、新たに策定される第五次総合計画の施策体系別の評価を行い、施策の進捗状況と有効性を評価する「施策評価」に重点を置くことが求められている。						
取組内容 (見直し概要)	めざす目標（まちの姿）への達成度を評価し、構成している事務事業の有効性、新規事業の立案及び既存事業の見直しを行っていく。 市民の重要度・満足度を測るため、市民意識調査を継続実施する。 ・施策評価の実施						
取組により期待できる効果	・施策の進捗状況とその手段の有効性を評価し、事業の選択と集中を行うことによる効率的で効果的なマネジメント体制の構築						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	制度導入の検討 評価シートの検討	市民意識調査の 実施 制度導入の準備	市民意識調査の 実施 職員への周知 試行	市民意識調査の 実施 本格実施	市民意識調査の 実施 ⇒	市民意識調査の 実施 評価シートの改訂	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	施策評価の実施			同左		H25	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考	本項目は、〔5・1・1・1 事務事業評価の見直し〕と合わせ取組んでいくこととする						

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	6	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



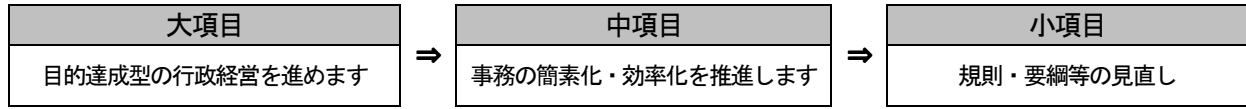
取組項目名	事務効率化のための仕組みづくり						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>ルールが明確でないために、定例の業務に時間が割かれてしまうことがある。                      効率的な業務運営ができないと、政策形成、市民サービスといった市政の根幹をなす部分に十分に時間を当てることができない恐れがある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>政策形成と市民サービス向上に時間を当てることが出来るよう、各種規則等の見直しにより効率化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種手続き等の問題点の洗い出し（職員意見聴取）</li> <li>事務処理手順のマニュアル化を進める</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>手順等を明らかにすることで、事務の効率化を図ることが出来る</li> <li>ルールが明確になることで誤りを防ぐことが出来る</li> <li>職員間の事務引継もスムーズに行うことが出来る</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	現状調査	マニュアル化の 検討 事務処理手順書 作成	継続実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	現況の問題点の把握			同左		H22	
	事務処理手順書の作成			同左		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	会計課
	3	1	6	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



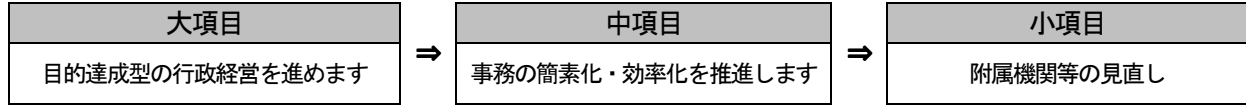
取組項目名	財務会計手順の明確化						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>会計規則様式については、会計事務に限らず契約関係・財務関係全般にわたり複雑化している現状のなかで、実務運用上支障等が生じることから各担当部署において一部修正しながら運用しており、各種多用化されたものとなって統一化されていない。</p> <p>平成21年度中のWGにて様式集の素案をもとに各様式毎に実務上の不備等を見直し検討を進めた。会計規則の条文については、会計規則の一部改正とあわせて、他市を参考にした契約規則の策定が課題となっている。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する様式集の見直し</li> <li>・会計規則の一部改正</li> <li>・契約規則の策定</li> </ul>						
取組により期待できる効果	契約関係・財務関係全般にわたり統一化することで実務運用の効率化を図る。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	会計規則様式集の改正	会計規則の見直し (契約規則策定を含めた他市の状況調査) WG等で検討	実施				
成果指標	内容			目標		達成年度	
	会計規則の改正			同左		H24	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考	地方自治法の大幅な改正予定（財務会計が大きく変わるため会計規則も各市見直しが必要となる。県が中心に取り組み体制等対応の準備を進めている）・改正内容により、実施年度が延長となる見込み。						

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 (各課)
	3	1	6	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



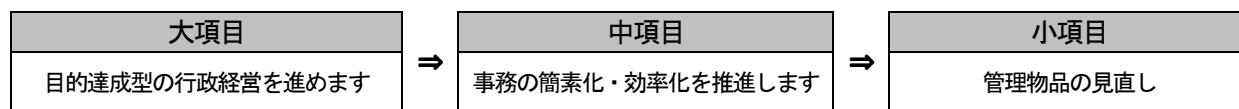
取組項目名	附属機関等の整理						取組区分
							継続
現状と課題	附属機関等は、市政運営のための諮問、調査、審査等を行うための機関であり、現在50程度設置されているが、当初の目的を達成したのものや、類似の機関も存在することから整理を行う必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	簡素効率化の観点から、附属機関等の見直しを進める。 ・「鳥羽市附属機関等の設置及び運営に関する指針（仮称）」の公表						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似の附属機関等の整理統合</li> <li>・目的を達成した附属機関等の廃止</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	指針の公表	附属機関等の整理					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	「鳥羽市附属機関等の設置及び運営に関する指針（仮称）」の公表			同左		H22	
	附属機関等の整理			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	健康福祉課
	3	1	6	3	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり

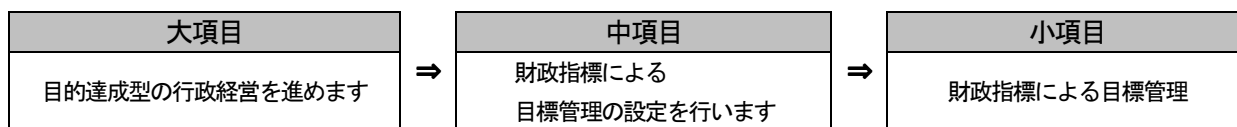


取組項目名	市立診療所使用契約医薬品の削減						取組区分
							新規
現状と課題	市立診療所（6診療所1分室）における使用医薬品が、診療所ごとにばらついていることから品目数が多くなってきており、ひいては回転効率が低下するなど在庫量の増加につながっている。 〔平成22年度契約品目数〕 内用薬 491品目 外用薬 117品目 注射薬 71品目 計 679品目						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果が同種の薬品の洗い出し</li> <li>・医薬品の種類ごとの年間購入額の調査（診療所別）</li> <li>・医師等で構成する薬事委員会において、使用薬品の整理及び決定</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の在庫品目数を減少させることができる。</li> <li>・品目が少なくなることで回転率が向上し、通常在庫額を減少させることができる。</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・医師との合意形成 ・調査及び準備作業	・調査リストの作成 ・薬事委員会において薬品の整理・決定	実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	22年度契約品目数(679)を削減する。			1割~2割		H24	
月別在庫額を減少させる。			1割~2割		H24		
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	7	1	1		

<b>基本方針</b>	<b>改革の柱</b>
効率的で効果的な行政経営のために	経営のしくみづくり



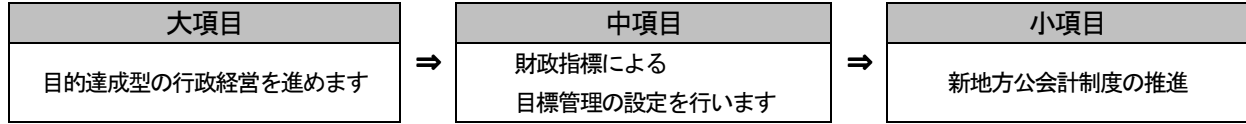
取組項目名	目標値設定による持続可能な財政運営						取組区分
							新規
現状と課題	本市の財務指標の中で、経常収支比率については平成17年度より減少傾向であるが、今後、市税等の減収や扶助費等の増加が見込まれ、財政の硬直化は深刻である。また、公債費負担比率についても減少傾向にあるものの、依然と警戒ラインの水準にあり、財政の健全化に向けて注視する必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	平成27年度の健全化判断比率の目標値を「実質公債費比率11.9%以下・将来負担比率95.5%以下」と設定し、持続可能な財政運営を進める。 ・事業を厳選し、地方債発行額の抑制を図る。 ・交付税算入率の高い有利な地方債を主体とし、一般財源負担の少ない起債に努める。 ・補償金免除繰上償還を行い、後年度の公債費負担の軽減を図る。 ・職員に市の財政状況及び目標値を周知する。						
取組により期待できる効果	・目標値を明確化し、その数値を超えることがないよう管理していくことにより、持続可能な財政の健全化が図れる。 ・目標値を職員に周知することにより、経費の節減等の意識高揚が図れる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・目標値の設定 ・補償金免除繰上償還実施	・目標値の管理 ・補償金免除繰上償還実施 ・職員周知	・目標値の管理 ・補償金免除繰上償還実施	・目標値の管理	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	各種指標の目標値設定			同左		H22	
職員に周知し、意識高揚を図る			同左		H23		
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	3	1	7	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
経営のしくみづくり



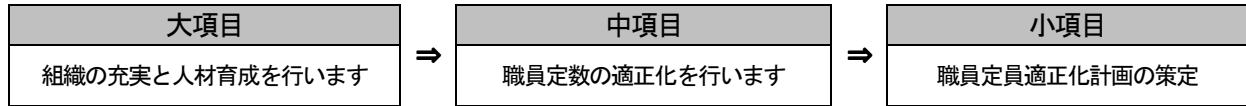
取組項目名	財務諸表の整備						取組区分
							継続
現状と課題	<p>地方公共団体における行政改革の更なる推進のため、総務省より公会計の整備について指針が発出され、人口3万人未満の市においては平成23年度までに公表することとされた。</p> <p>現在、作成に向けて準備を進めているが完成には至っておらず、平成22年度決算における財務4表を確実に整備し公表していく必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>平成22年度決算における財務4表を整備し公表するとともに、それらの財務諸表を活用し効率的で効果的な行政経営を目指す。</p> <p>※整備する財務諸表 (貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)</p>						
取組により期待できる効果	<p>財務諸表を作成・公表することにより行政の透明性が図れるとともに、効率的・効果的な行政経営への活用を図ることができる。また、整備過程において資産や債務の情報が把握されることから、適切な資産・債務の管理を図ることができる。</p>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	貸借対照表等の作成	財務4表の整備・公表					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	財務4表の整備及び公表			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	4	1	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



取組項目名	職員定数管理計画の推進						取組区分
							継続
現状と課題	平成15年度に策定された適正化計画（H15～19）が、平成17年度に集中改革プランに取り込まれ、平成22年当初381人として達成に向けて努力をしてきた結果、平成22年4月1日現在において職員数378人とする事ができ、目標は達成できた。 22年度以降の計画については、27年当初で360人とする定数管理計画をすでに策定・公表済みであり、今後は本市を取り巻く情勢の変化や中間年度における見直し等を行い、柔軟に対応していく。						
取組内容 (見直し概要)	第5次総合計画の目標実現に向けた新たな職員体制を整え、職員数の適正化及び適正な配置に努めながら職員定数管理計画（H22年～26年）を推進する。 ・類似団体等との職員数の比較検討 ・将来人口等に対応した職員数の検討						
取組により期待できる効果	・計画的な人事管理 ・職員数の適正化						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	計画策定	実施	見直し検討	実施	次計画の検討	計画の策定	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	適正化計画の策定			同左		H22	
	計画による適正な職員数の管理			同左		H27 当初	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	中間年における計画の見直し			計画の進行管理上の見直し		H24	
	次計画に係る定数の検討			・類似団体等との職員数の比較 検討 ・将来人口等に対応した職員数 の検討		H26	
備考							

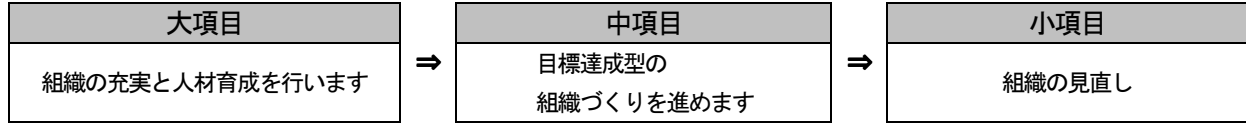


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 総務課
	4	1	2	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



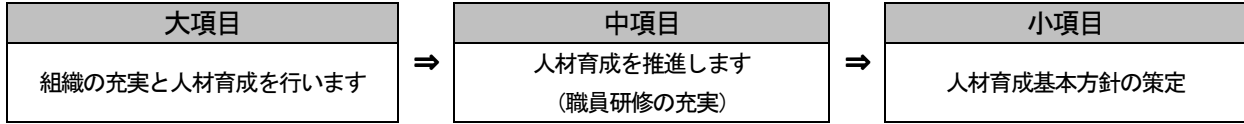
取組項目名	効率的で効果的な組織づくり						取組区分
							見直し
現状と課題	組織の見直しについては、職員定数の削減に対応できるスリムで効率的・効果的な組織づくりを進めてきたところであるが、現政府が進める地域主権に即応する体制が求められてきているとともに、新たな市民ニーズや社会状況等に合わせた組織の見直しが必要である。						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性向上の組織体制の検討</li> <li>・地域主権に即応した組織体制の検討</li> <li>・目的達成型の行政経営組織づくりの検討</li> <li>・公金徴収の一元化について検討※1</li> </ul> ※1 平成23年11月9日行政改革推進本部会議決定により追加						
取組により期待できる効果	現行組織の問題点を検証し、更に市民サービスの向上と組織力の向上が見出される組織改編を継続して検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上</li> <li>・地域主権への対応</li> <li>・目的達成型の行政経営組織の形成</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況調査、研究</li> <li>・組織体制の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況調査</li> <li>・組織体制の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部実施</li> </ul>				
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	新たな組織体制の確立			市民ニーズ・社会状況への対応		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	4	1	3	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



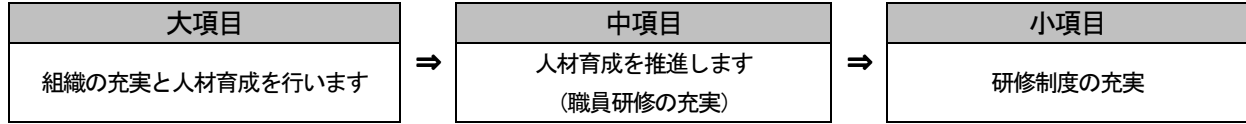
取組項目名	人材育成基本方針の策定及び推進						取組区分
							新規
現状と課題	基本方針を策定するためのワーキング・グループを設置して、平成21年度には市民アンケートを実施、現在は職員アンケートを実施し、本年度中の完成を目指している。						
取組内容 (見直し概要)	高度化・多様化する住民の行政ニーズに対応するため、職員の能力開発や意識改革を行うための指針を策定する。 ・市民からの意見聴取（市民アンケート） ・職員からの意見聴取（職員アンケート） ・基本方針の策定、公表						
取組により期待できる効果	「目指すべき職員像」を明確にし、それに向けて職員の能力の向上や意識改革のための研修を実施し、市民が求める行政運営が行える職員を育成していく						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	基本方針の策定			方針見直しの検討			
成果指標	内容			目標		達成年度	
	基本方針の策定			同左		H22	
	基本方針の見直しの検討			同左		H25	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	中間年における計画の見直し			社会情勢の変化に対応するための見直し		H25	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	4	1	3	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



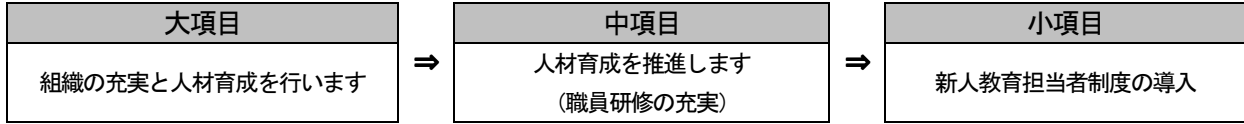
取組項目名	職員研修による資質向上						取組区分
							継続
現状と課題	毎年、研修計画を策定し、職員の資質向上のための研修を行っている。 ・ 庁内研修 ・ 派遣研修 ・ 民間研修 ・ 専門研修旅費及び負担金補助 ・ 通信教育補助						
取組内容 (見直し概要)	複雑多様化する市民ニーズに対応するため、人材育成基本方針に基づき、引き続き資質向上に努める。 ・ 基本方針を策定する ・ 研修メニュー・内容を再検討する						
取組により期待できる効果	「目指すべき職員像」を明確にし、それに向けて職員の能力の向上や意識改革のための研修を実施し、市民が求める行政運営が行える職員を育成していく						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	基本方針に即した研修制度の再検討 研修実施(継続)	⇒	研修実施 (継続)	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	研修内容等の再検討			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	研修メニュー・内容の再検討			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	4	1	3	3	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



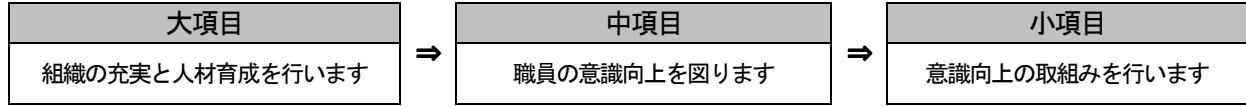
取組項目名	トレーナー制度の導入検討						取組区分
							新規
現状と課題	新規採用職員の教育及び研修は、公務員の基礎となる法律等や接遇に関して自治会館組合への派遣研修を行っている。その後は、各所属の上司・先輩が教育・指導を行っている。						
取組内容 (見直し概要)	新規採用職員を、期間を定めて教育を行う担当者を決め、全般的なサポートをするトレーナー制度の導入の検討 ・トレーナー制度の内容の検討 ・トレーナー養成方法の検討 ・トレーナーの配置及び人員確保						
取組により期待できる効果	新規採用職員教育の一元化及び養成速度の向上 トレーナーとなる職員自身の資質向上						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	資料及び情報収集	制度内容の検討 導入の可否決定					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	制度導入の可否の決定			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	トレーナー制度の可否・内容等			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	4	1	4	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



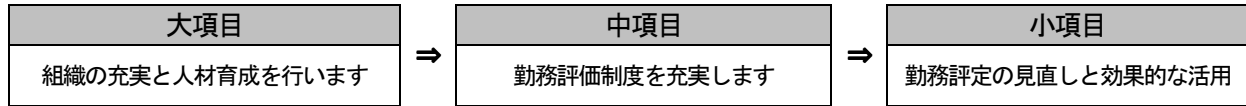
取組項目名	一係一改善運動の実施						取組区分
							新規
現状と課題	地域主権改革の進展と多様化する住民ニーズに対応するために、職員一人ひとりへの負担は大きくなっていることから、常に改革・改善を行う必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	職員一人ひとりの「改革・改善意識」を高めるため、一係一改善運動の仕組みづくりをする。 ・一係一改善運動の実施						
取組により期待できる効果	職員一人ひとりでは解決が困難な問題、課題を係単位での創意工夫により改善につなげることが出来る。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	要綱の作成	一係一改善運動の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	一係一改善運動の実施			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	4	1	5	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
組織・人づくり



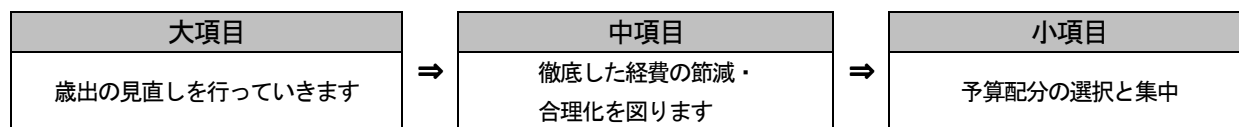
取組項目名	勤務評価制度の改善						取組区分
							見直し
現状と課題	平成16年度より試行を開始し、平成19年度に課長級（20年6月勤勉手当へ反映）、平成21年度に課長補佐級（22年6月勤勉手当へ反映）を実施段階へ移行した。今後も制度の再検討とともに試行を重ね、段階的に移行していく予定である。						
取組内容 (見直し概要)	勤務評価のあり方を見直す中で、多方向評価制度等の導入についても検討し、処遇等へ反映させていく ・現業職場（消防士、船員、保育所、調理員、清掃作業員等）の評価方法の検討 ・多方向評価方法（横断的評価、逆評価等）の検討						
取組により期待できる効果	目標達成とマネジメント体質の強化 職員の意欲向上、職場の活性化 人事管理における処遇の適正化、透明化						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	資料及び情報収集	W・Gの設置 制度内容の検討	実施・試行及び 検証	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	制度内容の検討			評価制度の見直し		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	制度内容・様式等の検討			同左		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



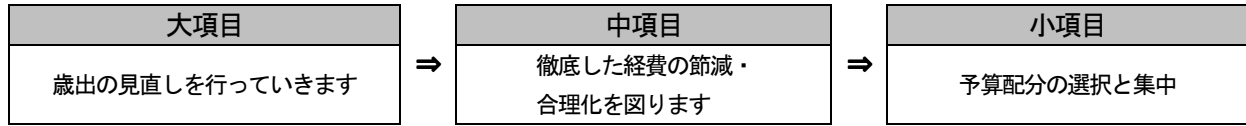
取組項目名	経常経費予算枠配当の実施						取組区分
							継続
現状と課題	<p>平成17年度より経常経費の一般財源の枠配当を実施し、効率的な運用を図り歳出全般について見直しを行った。</p> <p>今後においても、人口減少に伴う市税の減収等により自主財源の減少が見込まれるなか、各事業の費用と効果を再点検し、聖域を設けることなく徹底した歳出の見直しに努め、多様化する市民ニーズに対応する必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>予算編成方針において削減目標を定め、経常経費一般財源の枠配当を行うことで、経常経費を抑制する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経常経費一般財源の枠配当の継続</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<p>経常経費の節減及び事業の合理化が進み、自立かつ持続可能な財政運営が行える。また、予算要求において各事業を常に見直す意識の醸成が図れる。</p>						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	経常経費一般財源の枠配当の継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	経常経費一般財源の枠配当			経常経費の抑制		H22	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	1	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



取組項目名	新たな予算編成手法の導入						取組区分
							新規
現状と課題	予算編成において、経常経費一般財源の枠配当を平成17年度に導入し、予算要求段階での歳出の見直しを行ってきた。しかし、導入後5年が経過し、更なる経費削減は困難という意識が生まれており、経費の節減及び合理化に対する意識が希薄になってきている。						
取組内容 (見直し概要)	経費の節減と職員の意識向上を図るため、新たな財源の確保や経常的な事業の削減により生まれた財源を新規事業に優先的に配当する特別枠の設置など、新たな予算編成手法の導入を実施する。						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての事業を常に見直す意識の醸成が図れる。</li> <li>新たな予算編成手法を導入することにより、各課の主体性を持った予算編成が行える。</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		平成24年度当初 予算より実施					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	新たな予算編成手法の実施			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

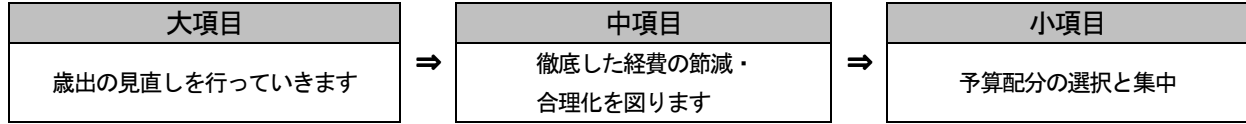


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	1	1	3		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



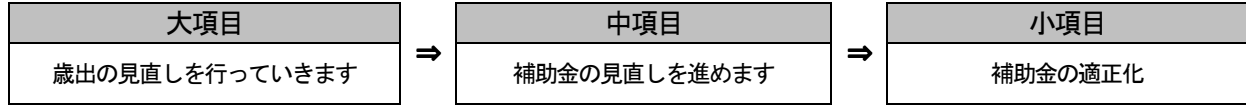
取組項目名	事務事業評価の見直し						取組区分
							継続
現状と課題	平成 18 年度より開始した事務事業評価制度は、各課において、事務の効率化や事業の見直しを進めてきたところであるが、更に、事業の選択と集中を進め、施策評価に繋げていくシステムを構築する必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	事務事業評価の検証を行い、事業の選択と集中を行う制度を目指す。 事務事業評価制度と、今後導入する施策評価制度の整理を行う。						
取組により 期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性等を検証し、選択と集中を進めることが出来る</li> <li>・効率性をより高めることが出来る</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	事務事業評価シ ートの見直し	施策評価への移 行準備	施策評価への移 行	実施	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	施策評価の実施導入			同左		H25	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考	本項目は、〔3・1・5・1 施策評価の実施〕と合わせ取組んでいくこととする						

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	2	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



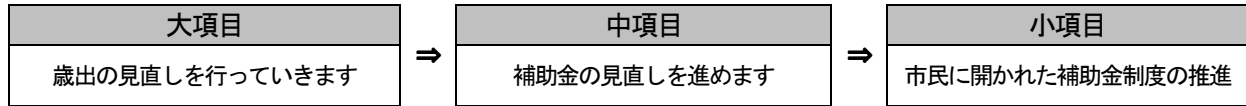
取組項目名	補助金交付規則等の整備						取組区分
							新規
現状と課題	<p>市の補助金については、評価シートにより見直しを行ってききましたが、補助金に対する明確な基準がなく統一的な取扱いが出来ていない状況である。</p> <p>補助基準を明確化し、補助金をより公平で効率的なものにしていく必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>補助金を効果的、効率的に運用するため、統一的な基準を明確にすることにより、補助金をより公平で効率的なものにし、適正な補助金の執行を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等交付規則の見直し</li> <li>補助基準についての庁内検討会（又はWG）の設置</li> <li>補助率、補助対象経費など補助基準を定めた要綱等の整備</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の適正な執行が図れる。</li> <li>公平かつ効果的な補助金として執行し、市民サービスの向上が図れる。</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
		庁内検討会又はWG等の設置 規則及び要綱の見直し					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	庁内検討会又はWG等の設置			同左		H23	
	補助金等交付規則の見直し			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	2	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



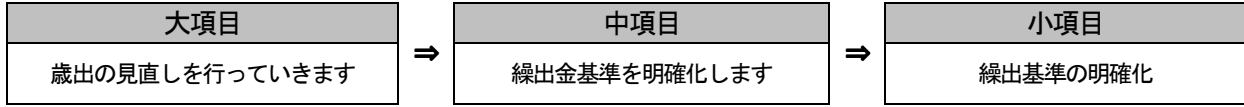
取組項目名	補助金審査委員会（仮称）の設置						取組区分
							新規
現状と課題	市の補助金については、多様な市民ニーズに対応できるよう支出されており、補助金の必要性については補助金評価シートにより検証している。						
取組内容 （見直し概要）	補助金を効果的、効率的に運用するため、統一的な基準を明確にすることにより、補助金をより公平で効率的なものにし、適正な補助金の執行を図る。 ・「補助金審査委員会（仮称）」の設置						
取組により 期待できる効果	補助金の必要性について様々な視点で検証することができ、公平で効率的かつ適正な補助金の執行が図れる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
			委員会設置				
成果指標	内容			目標		達成年度	
	「補助金審査委員会（仮称）」の設置			同左		H24	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	1	3	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



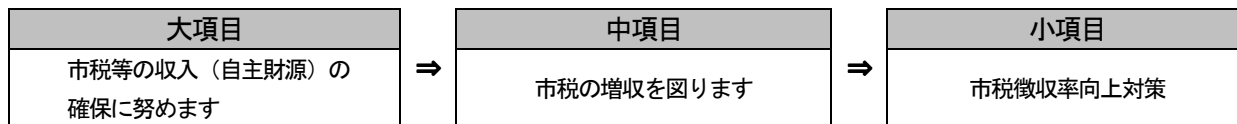
取組項目名	繰出基準の見直し						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>特別会計、企業会計に対する一般会計からの繰出金については、国の示す繰出し基準をもとに繰出しを行っていますが、多額の繰出しにより一般会計の健全化が損なわれつつある。</p> <p>今後は市の繰出基準を明確化し、各会計の財政状況を的確に分析しながら市全体の財政健全化を図る必要がある。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>繰出基準を策定し基準を明らかにすることで、各特別会計等において自己財源の確保及び経費の節減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰出金について調査・分析を行う</li> <li>繰出基準の見直し</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各特別会計等における自己財源の確保及び経費削減の意識の醸成が図れる。</li> <li>基準外繰出金を抑制できる。</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
		繰出金の調査分析 繰出基準の見直し					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	過去の繰出金について分析するとともに、各特別会計の財政状況を把握する			調査分析		H23	
繰出基準の見直し			同左		H23		
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	税務課
	5	2	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



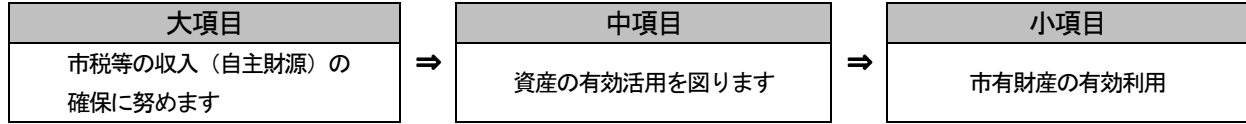
取組項目名	滞納整理の強化						取組区分
							継続
現状と課題	<p>納税交渉重視型から滞納処分重視型の滞納整理へと方針を変換し、累積滞納額の縮減と新たな滞納繰越を作り出さないための取組強化を行っている。</p> <p>市税全体の徴収率は、平成 17 年度 71.6%から平成 20 年度 81.5%と上昇はしているものの、まだまだ低いレベルにあることから、さらに効果的な取組の強化が必要である。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>三重県及び三重地方税管理回収機構と連携し、徴収困難案件の早期解決に努め、滞納金額の圧縮を図る。また、具体的な数値目標を設定し徴収率の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営またはインターネットでの公売の取組強化を行ない、差押物件（不動産・動産）の換価に努める。</li> <li>・新規滞納の抑制のため、督促状発送後の電話催告を引き続き行っていく。</li> <li>・延長窓口開設を引き続き行っていく。</li> <li>・家用車の差押・タイヤロック・引揚・公売を必要に応じ行っていく。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税負担の公平性の確保</li> <li>・納税秩序の維持</li> <li>・滞納額の縮減</li> </ul>						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	取組 公売 5 回実施 収納率 82.9%	取組 公売 5 回実施 収納率 83.6%	取組 公売 5 回実施 収納率 84.5%	取組 公売 5 回実施 収納率 85.8%	取組 公売 5 回実施 収納率 86.0%	取組 公売 5 回実施 収納率 86.3%	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	収納率の向上			市税収納率 86.0%		H26	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	5	2	2	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



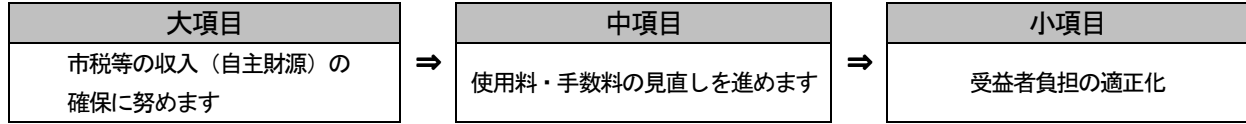
取組項目名	普通財産の有効利用による自主財源の確保						取組区分
							継続
現状と課題	現在、総務課が管理している普通財産（土地、建物）は、企業や団体及び個人に対して貸付を行っているが、建物については老朽化したものが多く安全性の面から貸付を停止し、取り壊した後払下げなどの検討が必要である。今後用途廃止により行政財産から普通財産へ移管されたものについては、財産の有効活用を図ると共に、払下げや売り払いなどを検討していく必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の貸付及び売払いに関する要綱の整備</li> <li>・普通財産の有効活用の検討並びに払下げ、売払いの実施</li> <li>・普通財産貸付地の払下げ検討</li> </ul>						
取組により期待できる効果	自主財源を確保すると共に、売払い後の土地が高度利用されることにより地域活性、税収増などが期待される。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	売払い要綱等の整備 普通財産（土地）の売払いの実施	用途廃止により普通財産に移管された財産の有効活用及び売払いの実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	自主財源の確保			同左		H22	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	普通財産貸付地の検討			同左		H22	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	農水商工課
	5	2	3	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



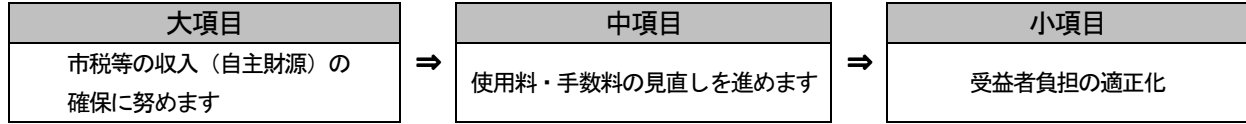
取組項目名	漁港施設の占用料の見直し						取組区分
							見直し
現状と課題	市内には県管理漁港が2漁港、市管理漁港11漁港ある。市が管理する漁港は鳥羽市漁港管理条例において、その維持管理について定めている。近年、漁港整備事業の進捗に伴い、増加した漁港施設等について、漁業や生活、社会情勢の変化を反映した施設利用や管理が必要になってきている。漁村地区において漁港は、産業や生活、防災等の拠点として重要な施設であることから、条例内容の修正や、漁港施設を会社、個人等が占用利用する場合の料金について、調査、検討を行う必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	漁港管理の適正化を図るため次のことに取組む。 鳥羽市漁港管理条例の内容の見直しや修正をおこなう。 漁港施設の占用料について、調査、検討を進め、必要に応じ見直しをおこなう。						
取組により期待できる効果	・漁港施設管理の適正化が図られる。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	準備・調査	漁港管理条例の修正	実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	漁港管理条例の修正			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	建設課
	5	2	3	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



取組項目名	市営住宅（リバーサイド幸丘）での駐車場料金徴収						取組区分
							継続
現状と課題	<p>現在、市営住宅の駐車場に関しては管理面積等の条件から有料化が困難な状況であるが平成23年度より供用開始されるリバーサイド幸丘団地については、1戸に1台の駐車スペースが確保されることから、駐車場整備を行い、使用料を徴する予定。その際には、車庫証明を発行し、住民が車の所有が容易になる等の利点も見込まれる。しかしながら、駐車場の管理業務が発生するため、課としての業務は増大することになる。</p>						
取組内容（見直し概要）	<p>リバーサイド幸丘駐車場について、1戸に1台の駐車スペースを確保し、駐車場料金を徴収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場料金徴収にあたって、鳥羽市市営住宅管理条例を改正する。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料を徴することにより、駐車場整備に係る建設費用は10年ほどで償還され、以降は安定した財源となることが見込まれる。</li> <li>・ 住民にとっても、車庫証明が発行されることによるため、利点が生じる。</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	リバーサイド幸丘3号棟建設工事	駐車場供用開始（事業実施）	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	駐車場料金の徴収			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

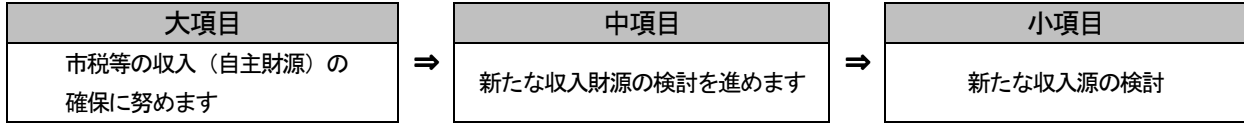


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	総務課
	5	2	4	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



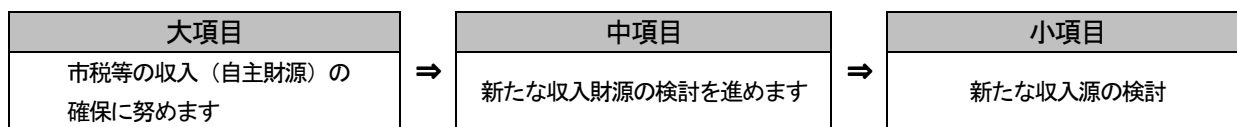
取組項目名	広告収入の拡大						取組区分
							見直し
現状と課題	市の資産を広告媒体として活用する取組みは、広報とば紙面や定期船船内への広告掲載という方法ですで行っている。しかし、更なる広告収入増に向け、全庁的に広告媒体となりうる資産を洗い出し、市の統一した広告掲載基準を整備する必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	各課の広告掲載物を洗い出し、広告収入の範囲拡大を図る。 ・市全体の広告掲載要綱の作成 ・他団体の取り組みの調査研究						
取組により期待できる効果	・収入の確保						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	先進地事例の調査研究	要綱作成	実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	広告掲載要綱の作成			同左		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	2	4	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



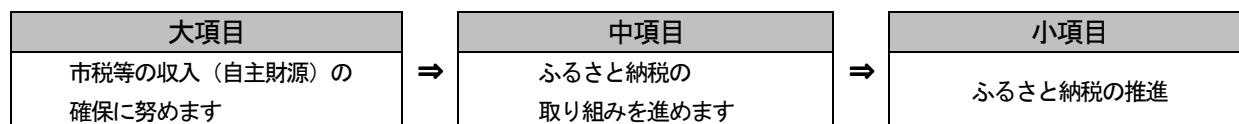
取組項目名	新たな収入源の検討						取組区分
							新規
現状と課題	鳥羽市集中改革プランにおいても「新たな財源の検討」を取組項目として定めて、広報、封筒への有料公告の実施や、入湯税の導入など、新たな財源を確保することが出来ました。しかし多様な市移民ニーズへの対応、更なる財政の健全化のためには今後も新たな収入源を検討していく必要があります。						
取組内容 (見直し概要)	新たな収入を検討するため、庁内検討会又はワーキンググループを編成し提案する。 ・庁内検討会・WG等の設置						
取組により期待できる効果	・収入の確保						
年度別計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	庁内検討会又はWG等の設置	増収項目の洗い出し	継続的研究	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	新たな収入源の検討			既存の収入源の増収策 新たな財源の掘起し		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課
	5	2	5	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



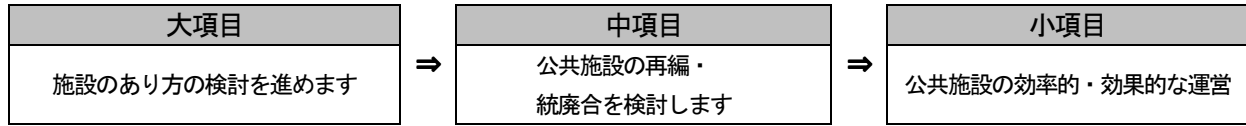
取組項目名	ふるさと納税の見直し拡充						取組区分
							見直し
現状と課題	現在は市のホームページで募集を行い、納税者には感謝状と市の特産品を贈呈しているが、件数は横ばい傾向である。						
取組内容 (見直し概要)	ふるさと納税をより拡充するため、寄付者への応援商品の見直しを図るとともに寄付金の使途を明確にするなど寄付者の拡大を図る。 ・寄付者への応援商品の見直し。 ・寄付金の使途明確化 ・効果的なPR方法を研究し、積極的にPRしていく。						
取組により期待できる効果	・ふるさと納税の寄付金が増加し、自己財源が確保できる。						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	特産品の充実と 選択できる仕組みの構築 ホームページの一新 PR方法の検討	寄附金充当事業 の発信		事業全体の検証 又は見直し			
成果指標	内容			目標		達成年度	
	特産品を充実し、選択できる仕組みの構築			同左		H22	
ふるさと納税推進事業の検証・見直し			同左		H25		
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	健康福祉課
	5	3	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



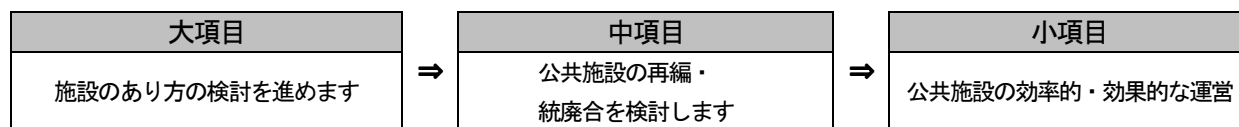
取組項目名	保育所の運営形態の見直し						取組区分
							継続
現状と課題	平成17年度から小規模保育所の統廃合を進めてきましたが、更なる統廃合は地理的条件や児童の通所形態を考えると非常に困難であると考えられる。現在、施設の老朽化で傷みが激しく耐震においても補強が困難である神島保育所の施設整備や運営形態をどのように進めていくか検討する必要がある。また、菅島、答志、桃取の保育所についても今後、運営形態の検討が必要である。						
取組内容 (見直し概要)	小規模保育所における入所児童数に合った適切な運営形態を検討する。 ・神島保育所の施設整備及び運営形態の検討。 ・その他離島保育所の運営形態の検討。						
取組により期待できる効果	保育サービスの維持と規模に合った効率的な保育運営						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	検討	⇒	実施 (神島)				
成果指標	内容			目標		達成年度	
	保育サービス等の充実と効率的・効果的運営			同左		H27	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	入所児童数に合った適切な運営形態を検討する。			入所児童数の将来予想の把握、 地域・保護者との合意形成		H22~23	
備考	現在、国において幼保一元化について協議中であり、その動向により本市においても検討を要する。						

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	教委・総務課
	5	3	1	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



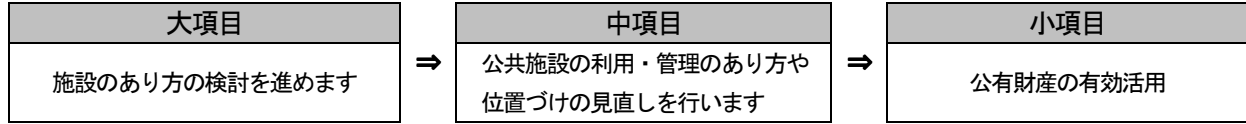
取組項目名	小・中学校の統合再編の検討						取組区分
							継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月から弘道小学校の新築に伴い、それに併せて国崎小学校を統合する。</li> <li>坂手小学校については、鳥羽小学校の新築に伴い現在休校中であり経過を見て廃校する。</li> <li>今後については、神島小中学校の複合化及び鏡浦中学校統合に向けた地域、保護者及び学校との合意形成を十分おこなう必要がある。</li> </ul>						
取組内容 (見直し概要)	<p>小規模学校における教育環境の充実を図るため、各地域との合意を図りながら、適正規模への統合再編を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 坂手小学校 (廃校)</li> <li>平成25年度 鏡浦中学校 (廃校)</li> <li>平成26年度 神島小中学校 (複合化)</li> </ul>						
取組により期待できる効果	少子化に伴う児童生徒の減少に対応するため、適正規模への移行を図る。						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	国崎小学校 (廃校) ※弘道小へ統合		坂手小学校 (廃校) ※鳥羽小へ統合	鏡浦中学校 (廃校) ※鳥羽東中へ統合	・神島小・中学校 (複合化)		
成果指標	内容			目標		達成年度	
	小中学校の統合再編			小学校 (7) 中学校 (5)		H26	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	小・中学校の統合再編の検討			地域のニーズと規模のバランス		H23～H25	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	健康福祉課
	5	3	2	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



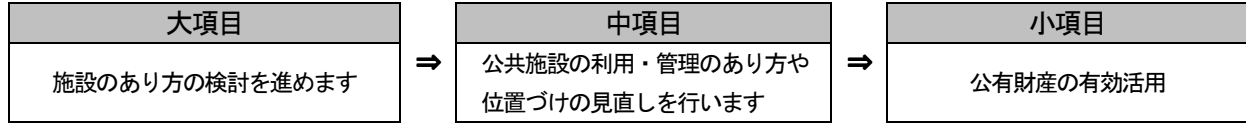
取組項目名	保育施設の有効活用						取組区分
							継続
現状と課題	平成 17 年度より平成 22 年度に保育所の統廃合を行った。また、坂手保育所は平成 20 年度から休所とした。 その結果、現在坂手・石鏡・今浦・国崎の各施設を使用していないこととなり、これらの施設の利活用について検討していく必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	地域住民と施設の有効活用について協議するとともに、他の行政目的での利用の可否について検討していく。 ・地域住民のニーズの把握 ・行政需要の把握						
取組により期待できる効果	施設の有効活用						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	・地域住民の ニーズ把握	⇒	方向性の決定				
成果指標	内容			目標		達成年度	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	地域住民と施設の有効活用について協議し検討を行っていく。また、他の行政目的での利用も含めて検討していく。			効果的な活用方法		H24	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	教委・総務課
	5	3	2	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



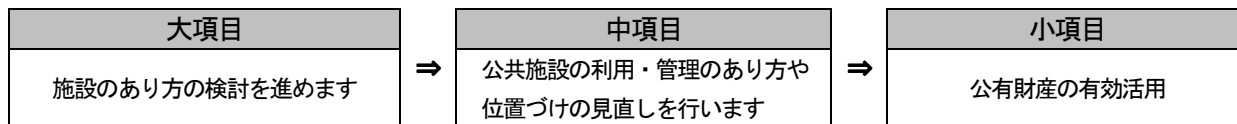
取組項目名	空き教室等の活用						取組区分
							継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月末をもって廃校となった旧小浜小学校の利活用について、地元町内会等と協議しながら有効活用が図れるよう進めている。また、現在休校中の坂手小学校や平成22年度をもって廃校となる国崎小学校の校舎活用についても同様に検討する必要がある。</li> <li>旧鳥羽小学校については、保存に向けた協議が進められており、その状況を踏まえ今後の利活用についても協議を進めて行く。</li> </ul>						
取組内容 (見直し概要)	民間利用も含め、空き教室等の有効活用を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度 旧小浜小学校の有効活用検討</li> <li>平成23年度 国崎小学校の有効活用検討</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコミュニティ施設としての充実を図る。</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小浜小の有効活用(実施)</li> <li>国崎小の有効活用検討</li> </ul>					
成果指標	内容			目標		達成年度	
	旧小浜小学校の有効活用。			新たな施設としての設置条例の整備		H23	
	国崎小学校の有効活用検討			新たな施設としての設置条例の整備		H23	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	施設全体又は空き教室等の活用			効果的な活用方法		H22～H24	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	教委・生涯学習課
	5	3	2	1	3		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



取組項目名	廃校舎の社会教育施設としての活用						取組区分
							新規
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鳥羽小学校については、活用検討委員会において保存・活用に向けた協議が進められており、今後、その答申を踏まえ、雨漏り修理と耐震化工事を実施したうえで、歴史資料館などへの利活用を検討して行く必要がある。</li> <li>・旧小浜小学校については、地区のコミュニティ施設等として有効活用が図れるように、地元町内会等と協議しながら検討を進めている。</li> </ul>						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽小学校の保存・活用を図る</li> <li>・旧小浜小学校を地区のコミュニティ施設として利活用を図る</li> </ul>						
取組により期待できる効果	廃校舎・空き教室が地域のコミュニティ施設等として有効活用できる。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鳥羽小学校活用答申及び答申を受けての活用検討</li> <li>・旧小浜小学校の活用検討</li> <li>・庁内でコミュニティ施設等の位置付けの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧鳥羽小学校の雨漏り修理・耐震診断</li> <li>旧小浜小学校の改修工事・活用実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧鳥羽小学校耐震化・改修工事</li> <li>資料館基本計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧鳥羽小学校の活用実施</li> <li>資料館基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料館への改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料館開館</li> </ul>	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	廃校舎の活用			2校		H25	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

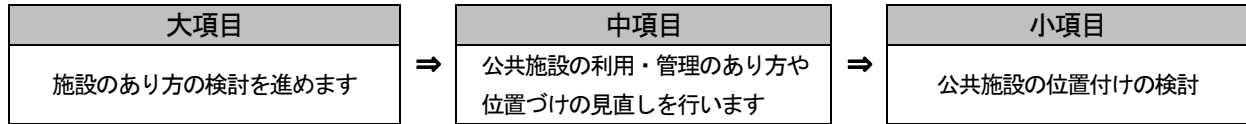


# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	市民課
	5	3	2	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



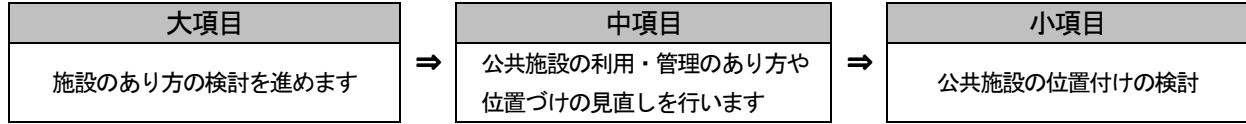
取組項目名	集会所の位置づけの見直し						取組区分
							継続
現状と課題	行政財産の位置付けを検討し、公共施設にかかる財政運営の健全化を図ることを目的とする。						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況、利用形態の調査・分析をする。</li> <li>・施設の長期的な管理運営計画を策定。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	集会所利用における住民ニーズの把握と、他の公共施設配置への調整効果。						
年度別 計画内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
	方針決定	事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	公共施設の利用・管理のあり方や位置づけの見直し			同左		H23	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	集会所の位置付けの見直しを検討			実態把握及び行政財産との位置づけの検討		H22	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	健康福祉課
	5	3	2	2	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
財政運営の健全化



取組項目名	老人憩いの家の位置づけの見直し						取組区分
							見直し
現状と課題	<p>老人憩いの家は高齢者の生きがいづくりや心身の健康維持のための活動を支援する活動拠点として重要な役割を担っている。市内に23カ所の老人憩いの家があり、市が設置するものは16カ所、家賃補助により3カ所、その他は町内会等の施設を老人憩いの家として活用している。市が設置する16カ所の中には設置から40年が経過する建物もあり、耐震強度が不足しているなど、高齢者が利用する施設として安全・安心な施設への計画的な更新が必要となっている。また、計画的な更新を検討するなかで、地域にある公民館、集会所およびコミュニティ施設などの整備、機能強化と合わせた市全体の公共施設の統廃合を検討する必要があります。</p>						
取組内容 (見直し概要)	<p>各地域にある公民館、集会所およびコミュニティ施設等の機能強化に合わせ、老人憩いの家の機能付加を検討し、高齢者の安心安全な活動拠点の充実を図る。</p>						
取組により期待できる効果	<p>各地域にある公共施設の機能的な位置付けを整理することにより、今後の計画的な施設整備および公共施設の機能強化につなげる。</p>						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	公民館、集会所、コミュニティ施設、老人憩いの家の活用等調査	方針決定	一部実施	⇒	⇒	⇒	
成果指標	内容			目標		達成年度	
	公共施設の機能機能強化と充実			同左		H27	
	機能強化を図った公共施設（公民館、集会所およびコミュニティ施設）の増加			1~5施設		H27	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
	地域の現状に合った公共施設の規模および施設数			老人憩いの家の活用状況および地域の高齢者の人口推計調査		H23	
	地域における公共施設の設置状況と機能調査			設置されている公共施設の位置関係とその施設の避難所等の位置付けを再検討		H23	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	教委・生涯学習課
	5	3	2	2	3		

<b>基本方針</b>	<b>改革の柱</b>
効率的で効果的な行政経営のために	財政運営の健全化

<b>大項目</b>	<b>中項目</b>	<b>小項目</b>
施設のあり方の検討を進めます	⇒ 公共施設の利用・管理のあり方や位置づけの見直しを行います	⇒ 公共施設の位置付けの検討

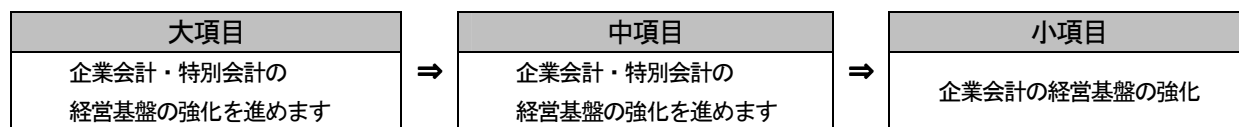
取組項目名	社会教育施設の位置づけの見直し						取組区分
							見直し
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に、本館・分館合わせて29の公民館があるが、生涯学習講座は中央公民館を中心として開催されており、地区公民館の多くが集会所的な利用実態となっている。また、施設が老朽化している公民館が多い。</li> <li>・公民館については維持管理費用を市が負担しているが、集会所やコミュニティ施設の場合は、地元が負担していることから、不公平となっている。</li> </ul>						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館を中央公民館の分館とする。</li> <li>・地区公民館のあり方について地元負担を含め協議する。</li> <li>・コミュニティアリーナに指定管理者制度を導入する。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館を中央公民館の分館化することにより館長手当の削減ができる。</li> <li>・公民館に地元負担を求めることで集会所等との不公平感を無くすことができ、公民館維持管理費の削減にもなる。</li> <li>・指定管理者制度の導入により効率的なコミュニティアリーナの運用管理ができる。</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の関係課でコミュニティ施設等の位置付けの検討</li> <li>・公民館長・主事会議で説明、関係町内会等との協議</li> <li>・地区公民館実態調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内でコミュニティ施設等の位置付けの検討</li> <li>・地区公民館の分館化実施</li> <li>・答志コミュニティアリーナの指定管理者制度導入</li> </ul>	地区公民館への地元負担等の協議	地区公民館に地元負担の導入			
成果指標	内容			目標		達成年度	
	公民館の分館化			18館		H23	
	公民館に地元負担を求める			26館		H25	
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	水道課
	6	1	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
企業会計等の経営健全化



取組項目名	水道事業会計の経営健全化							取組区分	
								見直し	
現状と課題	<p>【収納率の向上】 水道料金収納業務を民間委託し、収納率の向上に努めているところであるが、新たな収納方法の導入を検討する他、停水執行や特別催告等により、長期滞納者への強化が課題となっている。</p> <p>【民間委託の推進】 岩倉水源地の管理運営は、職員5人と臨時職員3人の計8人が交代で24時間体制で監視業務等を行っています。水道法の改正により、水道の管理に関する技術上の業務を委託することが可能となっていることから、水源地の管理業務について職員の退職者補充や配置転換等を含めた、業務体制を構築していくことが課題となっている。</p>								
NO	項目	内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
1	水道料金収納率の向上	停水執行方法の見直しや催告、長期滞納者への強化を図り、収納率の向上を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	岩倉水源地の民間委託	岩倉水源地の管理業務等を民間委託することにより、維持管理費等の経常経費削減により効率的な事業運営を図る。	検討	準備	一部実施	実施	⇒	⇒	
3	有収率の向上	漏水調査や迅速な水道本管修繕を行い、無収水量を減らすよう努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
4	クレジット収納の導入	水道料金のクレジット収納を導入することにより、市民サービス及び収納率の向上を図る。	検討	準備	実施	⇒	⇒	⇒	
5	水道料金システムの見直し	使用者、所有者の区別を確立し、水道料金滞納へも対応できるシステムの見直しを検討する。	検討	準備	実施	⇒	⇒	⇒	
6	水道会計システムの見直し	地方公営企業法改正に向けたシステム改修と予算作成から決算まで事務の効率化を図るシステムの構築を検討する。	検討	準備	実施	⇒	⇒	⇒	

7	水道管路情報管理システムの活用	水道管路情報管理システムの活用により、事故対応の迅速化や経費の節減を図る。また、水道料金システムとの連携により、事業の効率化を図る。	検討	準備	実施	⇒	⇒	⇒
8	修繕・請負工事の見直し	単価や工法の継続的見直しを行い、修繕・請負工事費の縮減を図る。また、漏水等の緊急修繕の体制づくりを進め、老朽化施設の改修計画をつくる。	検討	準備	実施	⇒	⇒	⇒
取組により期待できる効果		<p>納入方法を多様化させることで収納率の向上を図るとともに、停水執行等の方法を見直すことで滞納の軽減が期待できる。</p> <p>岩倉水源地の管理業務を民間委託することにより、経常経費の削減や効率的な事業経営が期待できる。</p> <p>また、民間ノウハウを活用することで、維持管理経費を節減することができ、水道事業の安定経営も期待できる。</p>						
成果指標	内容			目標		達成年度		
	納入方法の多様化			同左		H24		
	民間委託の実施			同左		H25		
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度		
備考								

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	定期船課
	6	1	1	2	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
企業会計等の経営健全化

大項目
企業会計・特別会計の 経営基盤の強化を進めます

⇒

中項目
企業会計・特別会計の 経営基盤の強化を進めます

⇒

小項目
特別会計の経営基盤の強化

取組項目名	定期航路事業会計の経営健全化							
	見直し							
現状と課題	<p>旅客収入は平成14年度から減少傾向にあり、直近3年間の対前年度比率でも、平成19年度△0.9%、平成20年度△0.2%、平成21年度△1.9%となっており、平成14年3月以降運賃改定を行っていないことから新たな運賃改定の検討が必要である。しかし、市営定期船は通勤通学、医療、買い物等離島住民の生活に欠くことのできない交通機関であり、近年の経済状況を考えると安易な運賃改定は利用者の生活を直接圧迫する問題があり、地域の理解と協力が前提条件となる。また、運航経費についてはバリアフリー化と高速性能を備えた船舶を2隻導入したことにより平成19、20年度において一時的に増加したが、平成23年度の佐田浜マリンターミナルの供用開始に合わせ運航効率のよいダイヤ編成をすることにより運航経費の削減を図って行く必要がある。</p>							
NO	項目	内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	船内広告の公募	PRの広告スペースと機会を確保して、企業等からの広告を募集掲示することで市内産業の振興と航路収益以外の収入の確保をする	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	バリアフリー化の推進	2隻のバリアフリー対応高速船の導入と和具浮棧橋の供用開始によりバリアフリー化を推進して利便性向上による旅客の収入増に繋げる	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	実証実験運航の実施	循環便で運航距離の延伸や最終便の増便運航などで、運航効率や利便性を高め新たな旅客収入増や満足度向上を目指す	実施 検証	ダイヤ に反映				
4	新たな旅客収入の確保	循環便の運航に合わせて往復乗船可能な新チケットを導入して、離島間周遊の利便性と新たな旅客収入増を図る	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	佐田浜棧橋の主基地化	佐田浜マリンターミナルの供用開始に合わせ佐田浜を主基地化した運航体制を確立して運航の効率化を図る	準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

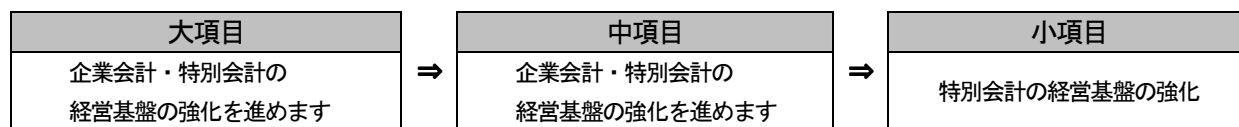
6	荷物取扱業務の一元化	現在中之郷棧橋での荷物取扱を佐田浜棧橋に一元化して業務効率の向上を目指す	準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7	佐田浜－中之郷便の整理調整	佐田浜－離島間では現行の運航便数を確保し、佐田浜－中之郷間の運航便を調整して可能な限り減便をして運航経費の削減を図る	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
8	バス・鉄道との連携強化	佐田浜マリナーミナルにバス停を設置してバス乗継ぎ利便性を高め、鉄道との乗継ぎしやすいダイヤ編成をしていく	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
9	5隻体制運航の実施	佐田浜－中之郷間の減便や定期船とバスの乗継ぎ向上、さらに船員の勤務体系を再編成して5隻体制での運航を実施し船舶維持にかかる経費の削減を図る	検討準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
10	民間委託の検討	船舶運航経費や船員費の削減を図るため、近距離かつ旅客人数の少ない航路で小型船による運航委託を検討する	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	運賃の見直し	利用者意識調査により定期航路事業の健全化に対する意向を把握し、営業費用に見合う旅客収入の試算・導入検討をする	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組により期待できる効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の高い公共交通として、観光客等新たな旅客の確保や地域住民の交流機会を増やし旅客収入減少を抑制する</li> <li>・ 旅客数に見合う運航形態のスリム化を図り、船舶費、船員費、旅客荷物費の経費を削減し運航に係る全体経費の削減をする</li> </ul>						
成果指標		内容	目標		達成年度			
		離島－鳥羽間の運航回数を維持したまま、航路全体の運航距離・時間を短縮	離島－鳥羽間の運航回数の確保と運航経費の減		H23			
検討を行う場合の内容		さらなる運航経費（船員費、船舶費、旅客荷物費）の削減	運航経費の減少		H27			
		「検討」を行う取組内容	具体的な検討内容		方針決定年度			
備考		中期計画の策定検討	収益増・民間委託等		H23			

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	水道課
	6	1	1	2	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
企業会計等の経営健全化



取組項目名	下水道事業会計の経営健全化		取組区分	
			見直し	
現状と課題	<p>本市の下水道整備は先ずはじめに、相差・畔蛸地区に事業着手し、相差地区の千鳥ヶ浜に処理場を建設し、その中継地点に中継ポンプ場を設置するとともに、管路整備を行い平成9年に一部供用を開始し、着実にその普及に努めてきた。このため、平成21年度末では整備済普及率は、相差・畔蛸地区両地区で93.7%と前年度より0.4%増加し少しずつながら接続率はアップしている。</p> <p>このため、相差・畔蛸地区においては公衆衛生の向上・生活環境の改善が計られたうえ排水路、河川、海域等の水質保全が大幅に改善され下水道としての役割は大きな成果があったと考えられる。</p> <p>しかしながら、長引く景気の低迷等の影響をうけ使用水量の減少による下水道使用料の収入が減少するなか、滞納総額の大半をしめる一部大口滞納者に対する対策に取り組むほか、民間委託などを活用した維持管理の削減等を行いながら持続可能な事業として普及促進を図るとともに更なる経営改革に努めていく。</p>			

NO	項目	内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	下水道料金収納率の向上	新規滞納者の減少に努めるほか、長期滞納者に対しては滞納処分が行える実施体制をつくとともに、大口滞納者に対しては分納計画などの計画納付を進め滞納額の減少に努めながら、収納率の向上を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	下水道施設の民間委託	下水道施設管理の内容を見直し、運転管理委託以外の内容を民間委託することにより、包括的な維持管理業務を検討しより効率的な事業運営を図ります。	検討・一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	接続率の向上	普及率の向上を図るため、啓発方法などの見直しを行いより効果的な方法を検討します。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	修繕及び請負工事の見直し	工事・修繕方法等を見直し工事・修繕費等の経費縮減に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



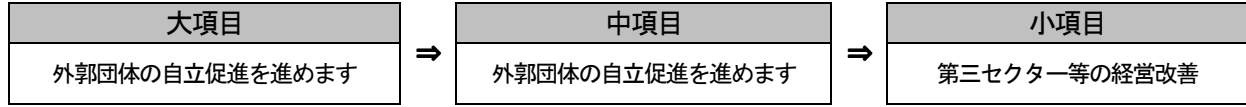
5	下水道系の組織体制の見直し	現在1係2名の体制で徴収・賦課及び申請業務等を行っている。このため、より効率的な事務執行を実施していくため業務内容の見直し等を行い、より効率的な事務執行体制を目指していきます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	受益者負担の公平性の確保	普及啓発、広報活動によって接続率、受益者分担金徴収率の向上を図り公平性の確保に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
取組により期待できる効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費の削減</li> <li>・普及促進</li> </ul>						
成果指標		内容		目標		達成年度		
		収納率、接続率の向上		同左		H25		
		維持管理等経費の減少		同左		H25		
検討を行う場合の内容		「検討」を行う取組内容		具体的な検討内容		方針決定年度		
		下水道事業会計の経営健全化		収益増・民間委託等		H25		
備考								

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	企画財政課 農水商工課
	6	2	1	1	1		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
企業会計等の経営健全化



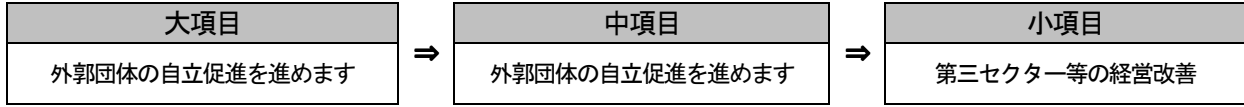
取組項目名	鳥羽市開発公社の経営改善						取組区分
							継続
現状と課題	財団法人鳥羽市開発公社は、昭和40年に設立され、市が計画する住宅供給の促進、企業立地などの整備促進や産業振興に寄与してきたが、社会環境や経済状況の悪化により公社としての事業が見出されない状況下にある。このような状況の中で駐車場事業やかき殻等加工処理事業を続け今日まで続けてきたが、厳しい財政状況が続いている。特に、松尾工業団地造成にかかる借入金の返済が依然と滞っており、その債務を解消すべく手立てが急務とされている。						
取組内容 (見直し概要)	経営改善計画の策定及び公社経営体質の改善・見直しに取組むよう指導を強化する ・松尾第2期工業団地造成にかかる債務の解消策を検討する。						
取組により 期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社経営の自立</li> <li>・松尾工業団地造成にかかる債務の縮減</li> </ul>						
年度別 計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	経営改善計画の策定	取組みの検証 改善提案 債務の縮減	⇒	⇒			
成果指標	内容			目標		達成年度	
	経営方針の策定			同左		H22	
	経営改善計画の結果検証			同左		H23~25	
検討を行う 場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							

# 推進プログラム取組実施計画書

整理番号	柱	大	中	小	取組	担当課名	教委・生涯学習課
	6	2	1	1	2		

基本方針
効率的で効果的な行政経営のために

改革の柱
企業会計等の経営健全化



取組項目名	鳥羽市武道振興会の経営改善						取組区分
							継続
現状と課題	平成19年度より鳥羽市運動施設の指定管理者となり事業収入の増加を図るとともに、効率的な運営、経費の削減に努めることにより、経営改善に努めているが、運動施設の一般公開の方法や市民への周知、自主事業の充実等の見直しが課題となっている。また、平成25年11月までに新公益法人制度への移行が必要になることから、新制度への調査研究を進めていく必要がある。						
取組内容 (見直し概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数の増加及び利便性の向上のため、運営形態の見直しを進める。</li> <li>運動施設の利用者の向上のため、自主事業の充実を進める。</li> <li>ホームページや施設案内の活用及び月曜日の開放拡大で、市外からの利用者の拡大に努める。(夏季・春季休暇時の大学生・高校生)</li> <li>新公益法人制度への移行のため、調査研究を進める。</li> <li>効率的な利用のため一般公開日の検討を進める。</li> </ul>						
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを行う場を提供することによる市民の健康増進</li> <li>利用しやすい施設として、利用者拡大による収入の増加</li> <li>新公益法人の認可を受けることで、税制の優遇を受ける</li> </ul>						
年度別計画内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	・ホームページの活用、自主事業の充実、一般公開日の見直しの検討 ・新公益法人への移行検討	・ホームページの活用、自主事業の充実、一般公開日の見直しの実施 ・新公益法人への申請準備	新公益法人への申請	新公益法人への移行の実施			
成果指標	内容			目標		達成年度	
	利用者数			利用者数増		H23	
新公益法人へ移行			寄付財産の確保		H25		
検討を行う場合の内容	「検討」を行う取組内容			具体的な検討内容		方針決定年度	
備考							